

テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く
障害者の雇用促進に関する相談	県障害保健支援課	tel 088-823-9560	月～金 8:30～17:15
	安芸公共職業安定所	tel 0887-34-2111	月～金 8:30～17:15
	高知公共職業安定所	tel 088-878-5323	
	〃 (香美出張所)	tel 0887-53-4171	
	いの公共職業安定所	tel 088-893-1225	
	須崎公共職業安定所	tel 0889-42-2566	
子どもの発達に関する相談	四万十公共職業安定所	tel 0880-34-1155	月～金 8:30～17:15
	県立療育福祉センター		
	発達障害者支援センター	tel 088-844-1247	
	通園事業部	tel 088-844-5155	
	県中央児童相談所		
	心理支援部	tel 088-821-6700	月～金 8:30～17:15
医療的ケア児に関する相談	心理支援部 (療育手帳関係)	tel 088-844-0035	
	県幡多児童相談所	tel 0880-37-3159	
	重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター	tel 088-802-8250	月～金 9:00～17:00
	きぼうのわ		月～金 8:30～17:15 ・児童虐待は24時間対応
	県中央児童相談所	tel 088-821-6700	
	県幡多児童相談所	tel 0880-37-3159	
子どもの相談 ・虐待、不登校、非行相談 ・しつけ、性格、心身の発達相談 ・児童の養護に関する相談	児童家庭支援センター		
	高知みその (高知市)	tel 088-872-6488	毎日 8:30～18:00 (年中無休)
	高知ふれんど (高知市)	tel 088-803-5550	月～土 9:00～17:30
	ひだまり (佐川町)	tel 0889-20-0203	月～金 8:30～17:30
	わかさ (四万十市)	tel 0880-31-0311	毎日 9:00～17:00 (不定休)
	ぷらうらんど (田野町)	tel 0887-38-3822	月～金 8:30～17:30
里親の支援に関すること	あいどう (香南市)	tel 0887-50-5730	月～金 9:00～17:00
	里親支援センター「結いの実」	tel 088-872-1012	毎日 9:00～17:00
	母子、父子、寡婦の福祉相談	県子ども家庭課	tel 088-823-9654
	ひとり親家庭等の相談 (就業や子育て・生活全般の相談、法律相談、専門家相談)	ひとり親家庭支援センター	tel 088-875-2500
			月・火・木～土 9:30～16:30 (祝日・年末年始を除く) ※各相談は予約が必要です
			一般相談：9:00～12:00、 13:00～17:00 ※ただし、休館日(第2水曜・祝日・年末年始)を除く 法律相談：第2・4木曜日 (要予約) 14:00～16:00 こころの相談：第1・3木曜日 (要予約) 14:00～16:00
女性のための相談 (一般相談・専門相談：法律相談・こころの相談)	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	一般相談ダイヤル tel 088-873-9100 tel 088-873-9555	月・金 9:00～17:00 火・木 9:00～18:00 土 10:00～17:00
	女性の就労相談	高知家の女性しごと応援室	tel 088-873-4510
	DV被害者 (性別不問) 相談・女性の相談	高知県女性相談支援センター	tel 088-833-0783
			月～金 9:00～22:00 土・日・祝 9:00～20:00 (年末年始を除く)
	妊娠・出産・乳幼児期の子育て相談	こうちプレマnet (パパママ相談) https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp tel 088-855-8533 E-mail: kochijosanshi-shien@aroma.ocn.ne.jp	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
		市町村のこども家庭センター・旧子育て世代包括支援センター・母子保健担当 https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/childcare_support/ 市町村の地域子育て支援センター https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/support_center/ お問い合わせ先等は県子育て支援課のホームページをご覧ください。	
最寄りの相談窓口	所管区域	電話番号	
安芸福祉保健所	室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村	0887-34-3175	
中央東福祉保健所	南国市・香南市・香美市・本山町・大豊町・土佐町・大川村	0887-53-3171	
中央西福祉保健所	土佐市・いの町・仁淀川町・佐川町・越知町・日高村	0889-22-1240	
須崎福祉保健所	須崎市・中土佐町・梶原町・津野町・四万十町	0889-42-1875	
幡多福祉保健所	宿毛市・土佐清水市・四万十市・大月町・三原村・黒潮町	0880-35-5979	
高知市保健所	高知市	健康増進課 088-803-8005	

もっとこの構想を知りたい！

高知県 日本一 構想

検索

クリック！

「日本一の健康長寿県構想」についての問い合わせ：県保健政策課

tel 088-823-9683

fax 088-823-9137



高知県は持続可能な開発目標 (SDGs) に向けて取り組んでいます。

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

第5期 (R6～R9) Ver.3

PR用パンフレット



イラスト：北川 瑠唯

第5期構想の全体像……………	P1	特集⑧医療・福祉・介護人材の確保……………	P21
各柱ごとの現状・課題と第5期構想Ver.3		特集⑨周産期医療体制の将来像……………	P22
事業のポイント……………	P2	特集⑩障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる社会を目指して……………	P23
特集①女性の健康づくりの推進……………	P16	特集⑪こどもまんなか社会の実現(出会い・結婚)……………	P24
特集②生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化……………	P16	特集⑫こどもまんなか社会の実現(妊娠・出産・子育て)……………	P25
特集③フレイル予防の推進……………	P17	特集⑬「高知型地域共生社会」の推進……………	P26
特集④血管病重症化予防対策の推進……………	P18	高知県からのお知らせ……………	P27
特集⑤オンライン診療の推進……………	P19	各種相談・お問い合わせ一覧……………	P28
特集⑥東部地域多機能支援施設の整備……………	P19		
特集⑦中山間地域等における訪問介護サービス提供体制の確保……………	P20		

令和8年5月 高知県



第5期「日本一の健康長寿県構想」Ver.3

高知県が目指す姿は、
「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

本県では、平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定し、毎年度、各施策のバージョンアップを図りながら、保健・医療・福祉の各分野の課題解決に真正面から取り組んできました。これまでの取り組みにより、それぞれの分野において一定の成果が表れていますが、県民の皆さまの生活の質をさらに向上し豊かにしていくためには、これまでの取り組みを一層充実させるとともに、抜本強化を図ることが必要です。

このため、第5期構想（R6～R9）では、

- ①働きざかり世代をターゲットにした対策の強化
- ②中山間地域を含めた医療・福祉・介護サービスの基盤強化
- ③出会いや結婚支援、子ども・子育て施策の充実・強化
- ④分野横断的な柱として、高知型地域共生社会の取り組みを推進

をポイントとして対策の強化を図り、目指す姿の実現に向けて全力で取り組みを進めてまいります。

第5期「日本一の健康長寿県構想」の4つの柱と目標

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、4つの柱を設定し、4年後に目指す姿と数値目標を明確にして対策を推進します。

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

【目指す姿】県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている

【目標】健康寿命の延伸（R元→R9）男性71.63年→73.52年（1.89年以上の延伸）
女性76.32年→77.11年（0.79年以上の延伸）

II 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【目指す姿】中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる

【目標】要介護3以上の方の在宅率（R4→R9） 43%→50%

III こどもまんなか社会の実現

【目指す姿】「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望がかなえられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている

【目標】①安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会になっている（R4→R9） 22%→50%
②出生数（R4→R9） 3,721人→4,200人

IV 「高知型地域共生社会」の推進

【目指す姿】複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

【目標】孤独を感じる人の割合（R4→R9） - %（全国20.7%）→10% **上方修正**

◆PDCAサイクルによる検証を通じて、各施策を毎年度バージョンアップします。



日本一の健康長寿県づくり 第5期構想の全体像

柱Ⅰ	健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進	柱Ⅱ	地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化	柱Ⅲ	こどもまんなか社会の実現
【目指す姿】 県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている		【目指す姿】 中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる		【目指す姿】 「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望がかなえられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている	
【目標】 健康寿命の延伸 (R元→R4(直近値)→R9) 男性71.63年→71.19年→73.52年 (1.89年以上の延伸) 女性76.32年→75.61年→77.11年 (0.79年以上の延伸)		【目標】 要介護3以上の方の在宅率（グループホームなど居住系サービス含む） (R4→R6(直近値)→R9) 43%→42.9%→50% ※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合（R3県民世論調査結果）を参考に50%と設定		【目標】 ①安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会になっている（R4→R7(直近値)→R9） 22%→26.1%→50% ②出生数（R4→R6(直近値)→R9） 3,721人→3,108人→4,200人	
（１）健康づくりと疾病予防 ・子どもの頃からの健康づくりの推進 ・女性の健康づくりの推進 ・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 ・フレイル予防の推進 ・高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり （２）疾病の早期発見・早期治療 ・がん検診受診率の向上対策の推進 ・特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 ・血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）（循環器病対策）		＜医療分野＞ （１）中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～ ・在宅医療の推進（オンライン診療の推進） ・訪問看護サービスの充実 ・在宅歯科医療の推進 ・在宅患者への服薬支援の推進 ・へき地など地域の医療提供体制の確保 （２）医療・福祉・介護人材の確保 ・医師の育成支援・確保対策の推進 ・歯科医師の確保対策の推進 ・薬剤師の確保対策の推進 ・看護職員の確保対策の推進 ・歯科衛生士の確保対策の推進 （３）疾病・事業別の医療提供体制の確保 ・救急医療体制の確保・充実 ・周産期医療体制の確保・充実 ・がん医療体制の確保・充実 ・循環器医療体制の確保・充実 （４）持続可能な医療保険制度の構築 ・県内国保の持続可能性の確保 ・医薬品の適正使用等の推進	＜福祉・介護分野＞ （１）少子化対策の充実・強化 ・出会いの機会の創出 ・理想の出生数をかなえる施策の推進 /住民参加型の子育てしやすい地域づくり ・「共働き・子育て」の県民運動と意識改革の推進 （２）子育てしやすい地域づくり ・こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備） ＜後掲＞ ・理想の出生数をかなえる施策の推進 /住民参加型の子育てしやすい地域づくり＜再掲＞ ・発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進 （３）厳しい環境にある子どもたちへの支援 ・児童虐待防止対策の推進／こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備） ・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 ・社会的養育の充実 ・ひとり親家庭への支援の充実 （５）障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり ・障害のある人への理解を深めるための基盤づくり ・障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 ・医療的ケア児及びその家族への支援の充実 ・障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 （６）困難を抱える人への支援 ・生活困窮者のセーフティネットの強化 ・自殺予防対策の推進 ・依存症対策の推進 ・成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進		
柱Ⅳ	「高知型地域共生社会」の推進 ～分野を超えた多機関協働型の包括的な支援体制の整備（たて糸）とつながりを実感できる地域づくり（よこ糸）の推進～				
【目指す姿】複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている		【目標】孤独を感じる人の割合（R4→R7（県民世論調査）→R9） －（全国20.7％）→14.4％→10％ ※R7県民世論調査の結果を踏まえ、R9目標値を上方修正（17％→10％）			
・市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり ・ひきこもりの人等への支援の充実 ・困難な問題を抱える女性への支援の充実		・あったかふれあいセンターの整備と機能強化 ・ヤングケアラーへの支援の充実			

デジタル化の推進（健康分野、子ども・福祉分野）

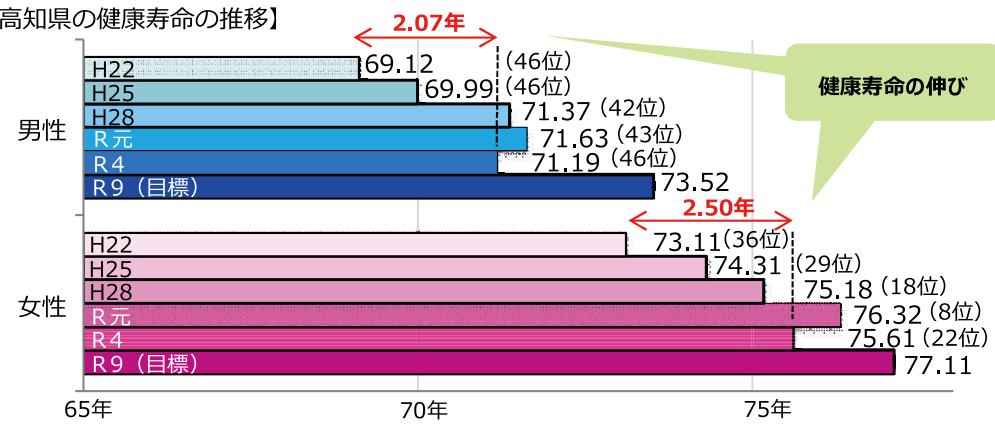
柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

現 状

本県の健康寿命は平成22年と比較して、男性は2.07年、女性は2.50年伸びている。一方で、壮年期の死

亡率は男女ともに全国平均より高く、特に男性が高い状況にある

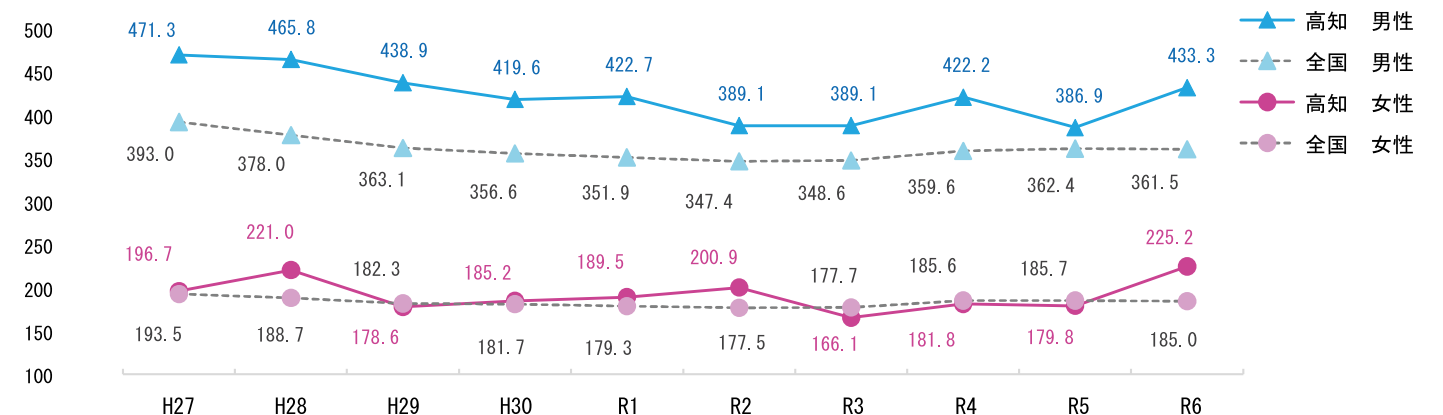
【高知県の健康寿命の推移】



【壮年期

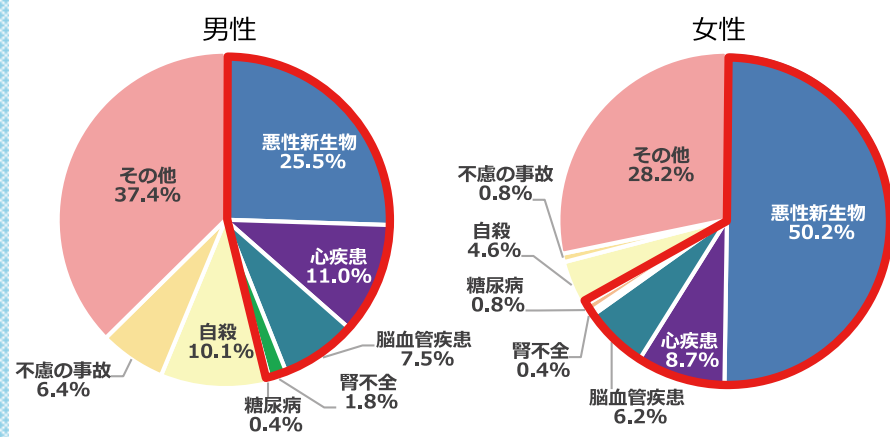
死亡率（人口10万対）

（40-64歳）死亡率の推移】



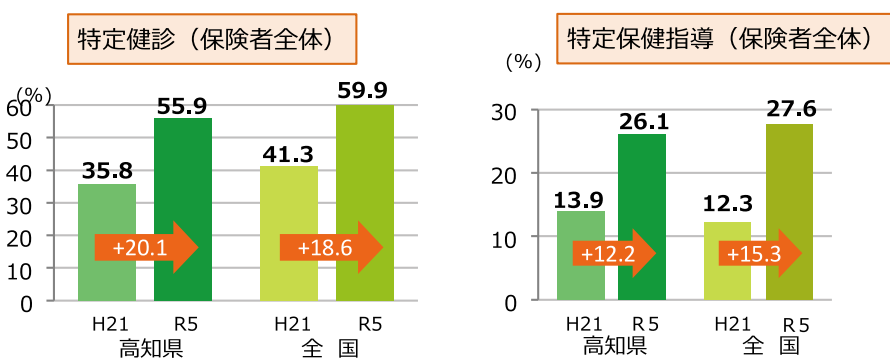
本県の壮年期の死亡原因は、男女ともに悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病の割合が高くなっている

【壮年期（40-64歳）死亡原因（R6年）】



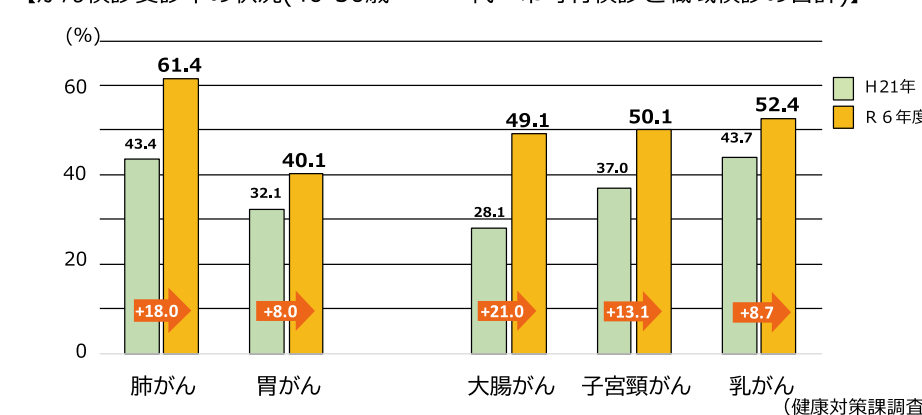
特定健診実施率は上昇しているが、**目標の70%には届いていない**
特定保健指導実施率は上昇しているが、**目標の45%には届いていない**

【特定健診・特定保健指導の実施率】



がん検診受診率は上昇傾向にあり、構がん検診全てで受診率が向上している
いない

【がん検診受診率の状況(40-50歳



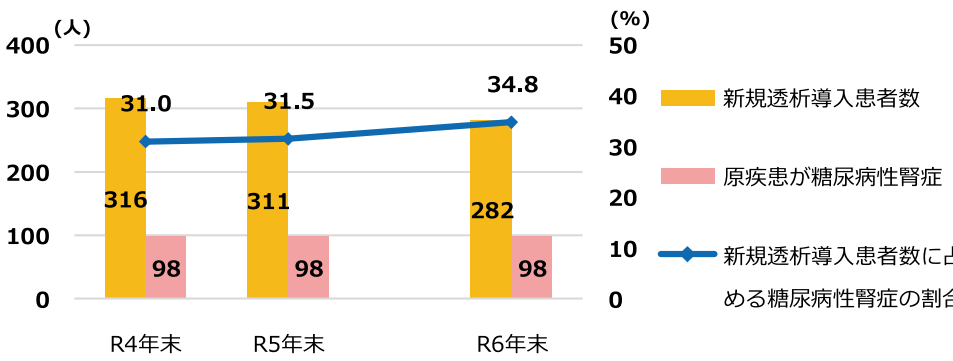
想策定当初と直近の状況を比較すると、5つのが、肺がんを除き、**目標である60%に届いて**

代・市町村検診と職域検診の合計】

新規透析導入患者における主要原疾患

は、**糖尿病性腎症が最も多い**（約3～4割）

【糖尿病性腎症による新規透析導入



県民の生活習慣は、男性の肥満者の割合が約40%である一方、運動習慣のある人の割合は20%台にとどまるなど、**糖尿病などの生活習慣病の発症リスクが高い**状況にある

【県民の健康に関わる生活習慣の状況】

	項 目	県の状況 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)
栄養・食生活	1日当たりの野菜摂取量	274 g	350 g 以上
	1日当たりの食塩摂取量	9.0 g	8 g 未満
	肥満者の割合(※1) (40歳～69歳)	男性 39.5% 女性 19.1%	男性 35%未満 女性 17%未満
運動	日常生活における歩数 (20歳～64歳)	男性 6,210歩 女性 5,960歩	男性 8,000歩 女性 8,000歩
	運動習慣のある人の割合 (※2) (20歳～64歳)	男性 25.5% 女性 21.8%	男性 30%以上 女性 30%以上
休養	睡眠で休養がとれている人の割合	82.4%	85.5%
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(※3)	男性 16.8% 女性 9.6%	男性 15%以下 女性 7%以下
喫煙	20歳以上の喫煙率	男性 27.0% 女性 6.4%	男性 20%以下 女性 5%以下
歯	80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合	56.7% (令和2年度)	60%以上 (令和8年度)

※1 肥満者：BMI25以上 BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
※2 運動習慣：週2日以上、1回30分以上の運動を1年以上続けている人
※3 生活習慣病のリスクを高める量：1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上

出典：第5期高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」

課 題

- 食生活や運動習慣など、健康的な生活習慣の定着と健康づくり意識
- がん検診、特定健診の受診率のさらなる向上が必要
- 心疾患、

のさらなる醸成が必要
脳血管疾患などの死亡率の改善に向け、発症リスクを低減する仕組みづくりが必要

柱Ⅰ

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動

【目標】健康寿命の延伸を図る(R元年→R9年)

男性71.63年 → 73.52年(1.89年以上延伸)、女性76.32年 → 77.11年(0.79年以上延伸)

1 健康づくりと疾病予防

(1) 子どもの頃からの健康づくりの推進

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取り組みを推進します。

・「高知家健康チャレンジ」による、保護者世代の朝食摂取を促す啓発の実施

新(2) 女性の健康づくりの推進 特集①

女性特有の健康課題に対応する環境が整備され、生き生きと仕事や生活ができるよう取り組みを推進します。

・女性の健康づくりについての理解の促進
・有症状者を適切に医療へつなぐ方策の検討



(3) 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 特集②

壮年期男性の死亡率改善に向け、事業所や市町村等と連携し、生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病など)の発症リスクの低減を図ります。

拡・健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくりの推進
(アクティブユーザーの増加を図るためのイベントの拡充)
・高知家健康会議生活習慣病対策部会による官民協働の健康づくり事業所向けイベントの継続

(4) フレイル予防の推進 特集③

フレイルを早期発見・介入することなど、要介護状態となることを防ぐ仕組みを県内に広く展開します。

拡・住民主体のフレイル測定活動を普及・展開
・フレイルサポーター養成の取り組みへの講師の派遣



(5) 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

高知家健康づくり支援薬局を拠点として県民の健康維持・増進を支援します。

拡・地域ごとの糖尿病療養指導士の養成及び関係機関への情報提供
拡・薬剤師の健康サポートスキル向上のための研修会の実施(女性の健康づくり等)
拡・市町村健康まつりや企業等でのお薬教室や相談会の実施

変容の促進

2 疾病の早期発見・早期治療

(1) がん検診受診率の向上対策の推進

がん検診の受診率向上に向け、「がんポータルサイト」の活用や職場での受診勧奨により、がんに関する知識の向上やがん検診の受診拡大を図ります。

拡・県民に必要な情報を一元化し、市町村がん検診日程や精密検査実施医療機関が検索できる「がんポータルサイト」の利用促進
・仕事等で日中受診できない方や、検診会場が近くにない方へ向けた受診しやすい環境の整備
・事業所向けがん検診マニュアルや研修動画を活用した職場での受診勧奨の支援



(2) 特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

特定健診実施率向上に向け、各種媒体を活用した受診勧奨の実施や関係機関との連携強化を図ります。

・国保被保険者に向けたテレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施
拡・国保被保険者の利便性を考慮し、受診勧奨通知と受診券を一体化したハガキによる個別健診受診勧奨事業の実施を拡大

(3) 血管病重症化予防対策の推進 特集④

【糖尿病性腎症対策】

糖尿病の重症化予防に向け、糖尿病性腎症透析予防強化プログラムに希望者が参加できるよう、実施医療機関の拡大や関係機関の連携体制を強化します。

拡・新規参加者数増加に向けた取り組みの実施(プログラムの効果の啓発等による同意取得の促進)

【循環器病対策】

循環器病(脳卒中、心筋梗塞など)による死亡率改善に向け、未治療者などを適切な治療につなぐ仕組みを構築することで、循環器病の発症リスクの低減を図ります。

新・循環器病重症化予防プログラムの活用に向けた支援
・保険者や医療機関向けの治療や保健指導に関する研修会の開催
拡・脳卒中・心臓病等総合支援センターの取り組みの推進



柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供

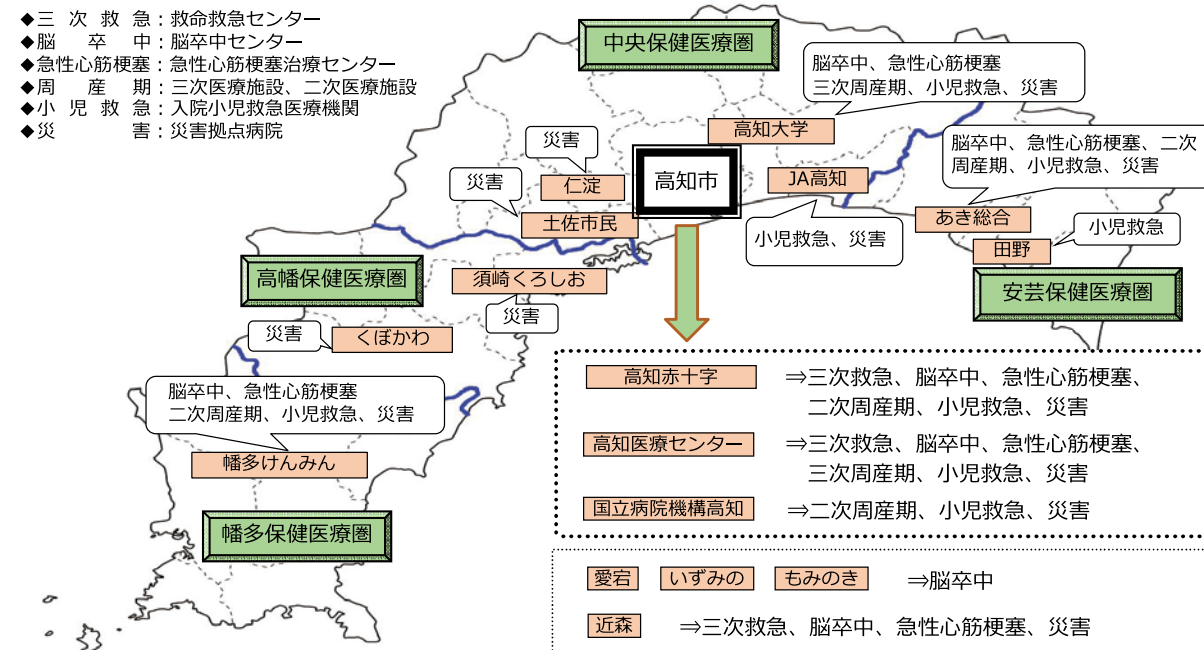
体制の確立とネットワークの強化

現 状

脳卒中をはじめとする5疾病、救急医療、災害医療等の6事業及び在宅医療などについて、地域の実情に応じた医療提供体制を確保する必要がある

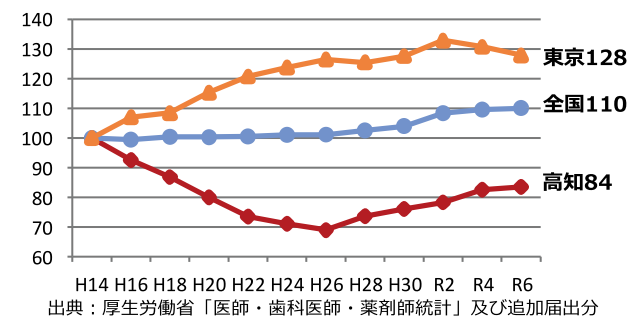
【保健医療計画に定める主な機能別の医療機関】

- ◆三次救急：救命救急センター
- ◆脳卒中：脳卒中センター
- ◆急性心筋梗塞：急性心筋梗塞治療センター
- ◆周産期：三次医療施設、二次医療施設
- ◆小児救急：入院小児救急医療機関
- ◆災害：災害拠点病院



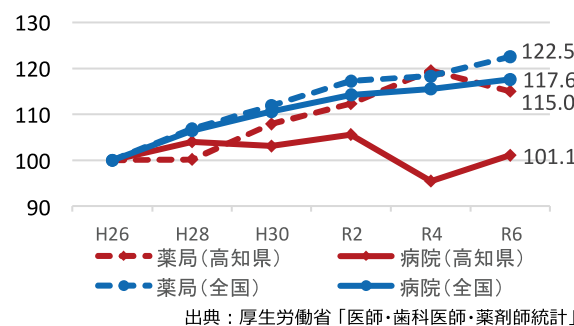
若手医師は約20年間で16%減少している

【40歳未満の医師数の推移（H14年を100として）】



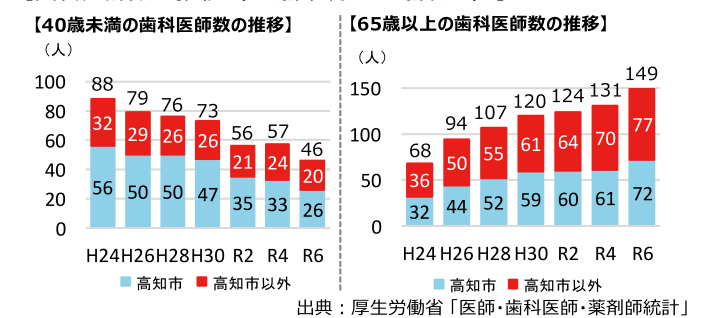
病院薬剤師は増加傾向に転じたものの、薬局薬剤師数は減少している

【業種別薬剤師数の推移（H26年を100として）】



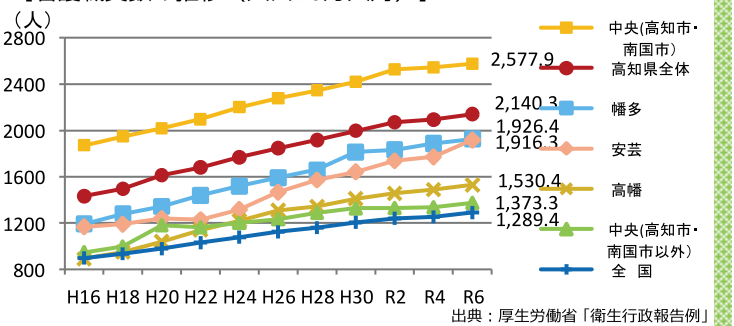
県内では歯科医師の高齢化が進んでいる

【歯科医師数の推移（40歳未満・65歳以上）】



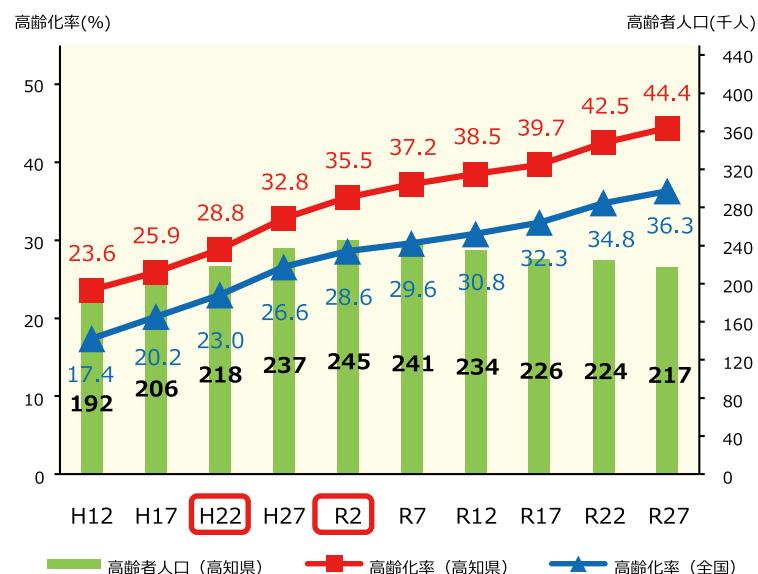
看護職員の地域偏在（人口10万人当たりの職員数は全国平均を上回るが高知市・南国市に集中）

【看護職員数の推移（人口10万人対）】



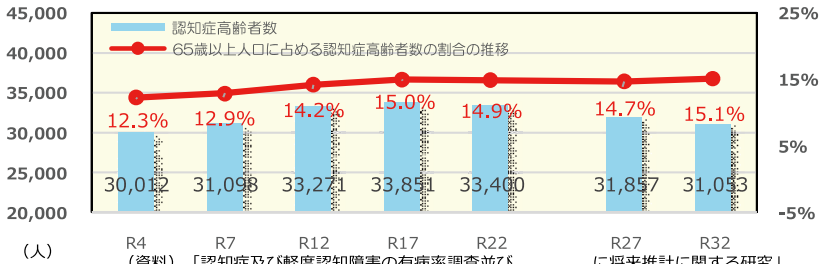
本県の高齢者人口は令和2年度にピークを迎え、その後は減少に転じている
また、高齢化率は全国に10年先行して進んでいる

【高齢者の状況】



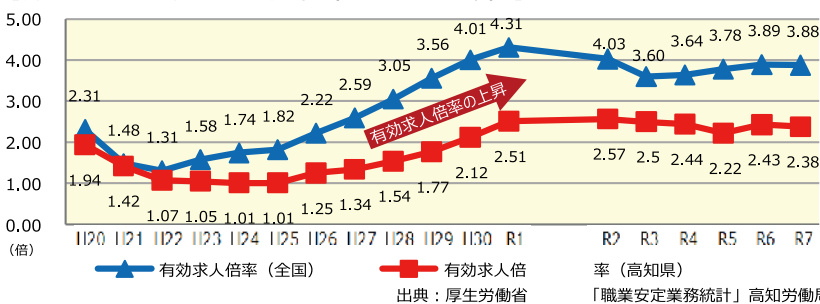
本県の認知症高齢者は令和17年まで増え続け、65歳以上人口の1人に1人が認知症になると見込まれている

【認知症高齢者数の推計】



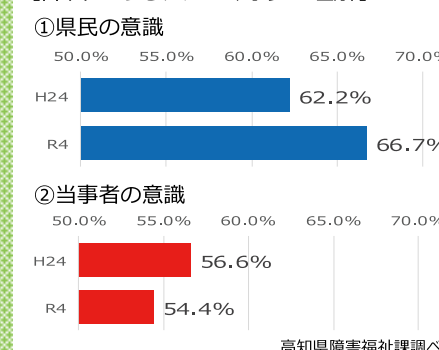
介護分野での有効求人倍率は、全国と比較して低い値で2倍を超えており、介護職員数は不足している

【介護分野での有効求人倍率（全国と高知県）】



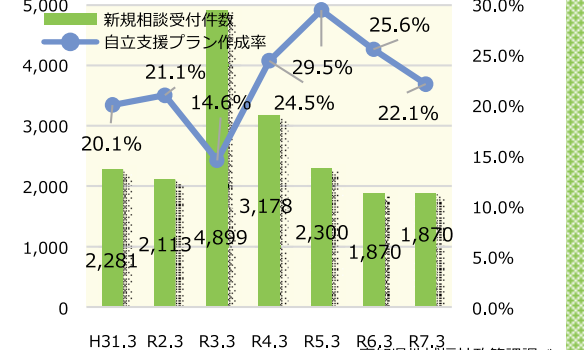
「障害のある人への周りの人の理解」については、当事者は十分に進んでいるとは感じていない

【障害のある人への周りの理解】

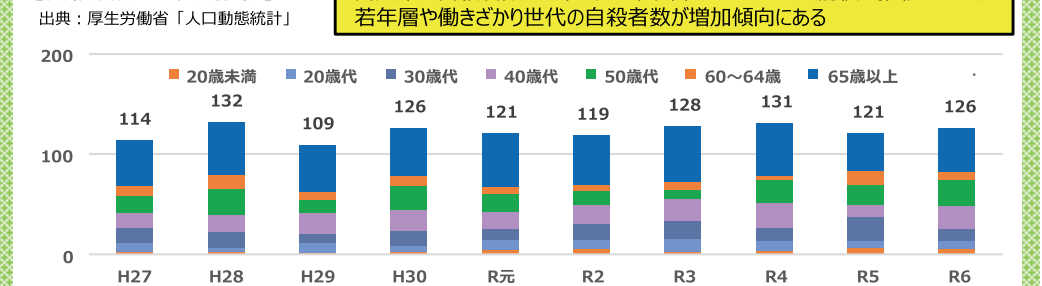


令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で相談が増加。R3年度以降、新規相談件数は減少傾向

【生活困窮者支援の状況】



【自殺者数の年次推移】



高知県の自殺者数は、平成27年以降110～130人前後で推移している
若年層や働きざかり世代の自殺者数が増加傾向にある

課 題

- 中山間地域等の地域の実情に応じた医療・福祉・介護サービス
- 医療・福祉・介護サービスにおける担い手不足へのさらなる対応
- 障害のある人への理解を深めるための基盤づくり

の提供体制の整備
応

柱Ⅱ

地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供

【目標】要介護3以上の方の在宅率（グループホームなど居住系サービス含む）

（R4年→R9年）43%→50%

※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合（R3県民世論調査結果）を参考に50%と設定

1 中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保
～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～ 特集⑤ 特集⑦

超高齢化社会の進展を見据え、中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けることができる高知県を目指します。

- 拡 ・アンケート調査に基づくオンライン診療に関心がある医療機関への導入に向けた提案と支援
- 新 ・中山間地域でのオンライン服薬指導モデル事業の実施
- 拡 ・訪問看護師育成講座について、オンライン受講など柔軟な受講環境の整備及び受講者の所属ステーションへの人件費補助の対象を拡大
- 拡 ・介護の施設や事業者の加算取得への支援
- 拡 ・中山間地域の利用者に対して遠方からサービスを提供する介護事業所への支援を拡充
- 拡 ・認知症の本人への心理的負担の軽減や社会参加の機会の促進支援

2 医療・福祉・介護人材の確保 特集⑥ 特集⑧

（1）医療人材の確保

中山間地域等で活躍する医療従事者を確保するため、資質向上の支援や働きやすい環境の整備、県内定着の促進を図ります。

- ・医療現場の職場環境整備や医師の働き方改革の推進
- 新 ・医療系多職種紹介動画の制作
- 拡 ・U I ターン層向けの情報発信（各養成所の同窓会を活用した卒業生への情報発信）
- 新 ・短時間正職員制度に関する啓発の実施
- 新 ・看護師養成所の東部サテライト教室開設に伴う整備
- 新 ・病院間での薬剤師出向臨床研修の実施（人事交流モデル）



体制の確立とネットワークの強化

（2）福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上

①介護現場における生産性向上、②人材育成・キャリアパスの構築、③若い世代に向けた魅力発信、④多様な人材の参入促進に取り組み、福祉・介護人材のさらなる確保を推進します。

- 拡 ・事業者の協働化の取り組みへの支援
- 新 ・介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成と確保



3 疾病・事業別の医療提供体制の確保 特集⑨

がんや脳卒中などの疾病、周産期や在宅医療などについて、必要な時に安心して適切な医療を受けられる体制を整備します。

- 拡 ・医療機関別の診療状況や治療実績等を検索可能な「がんポータルサイト」の利用促進
- 拡 ・無痛分娩の実施体制の構築に向けた人材育成の支援
- 拡 ・遠方の医療機関に通う妊婦等への支援
- 拡 ・地域医療構想の推進

4 持続可能な医療保険制度の構築

令和12年度の県内国保の保険料水準の統一を目指すとともに、医療費適正化に向け、県と市町村が一体となって取り組みます。

- 新 ・大学との連携による重複・多剤個別通知の効果検証と新たな通知手法等の検討
- 新 ・保険料水準の統一に向けた取り組みに係る中間確認の実施
- ・3疾病（脳梗塞・脳出血・虚血性心疾患）発症ハイリスク者への介入の継続
- ・地域毎の課題に対する対策案の実行に向けた具体的な実施方法の検討

5 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり 特集⑩

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会の実現に向けて、障害を理由とする差別等の解消や手話の普及等を図り、安心して働ける環境づくりを進めます。

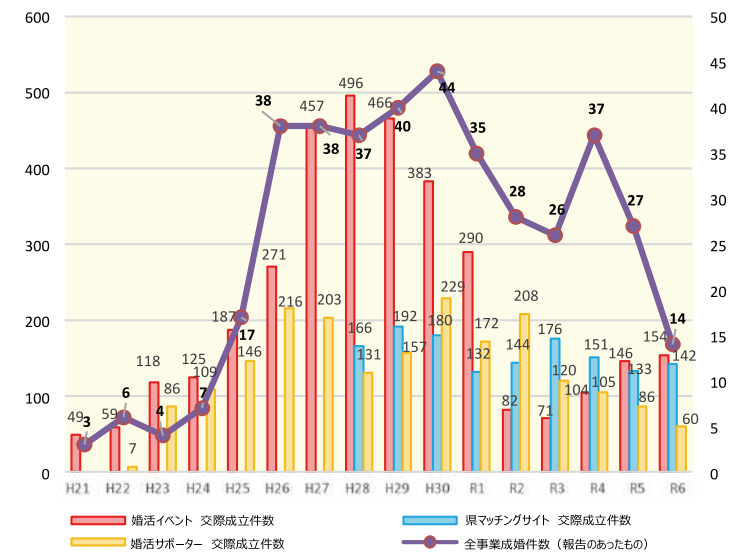
- 拡 ・遠距離に居住する障害児者にサービスを提供した事業所への助成
- 拡 ・遠隔手話通訳の普及促進（県庁窓口に加え県立施設に拡大）
- 拡 ・地域の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センター等の設置を支援
- ・心の悩みを抱えた方や周りで支える方々をサポートする高知県版のメンタルヘルス専門の情報サイト「メンタルヘルスサポートナビ」の活用促進

柱Ⅲ こどもまんなか社会の実現

現 状

「出会いの機会創出」などの施策の拡充効果は今後徐々に発揮される見込み
目標の達成に向けては、多様な交流の機会の更なる創出に向けた対策が必要

【県の出会い応援事業の取り組みと成婚件数】

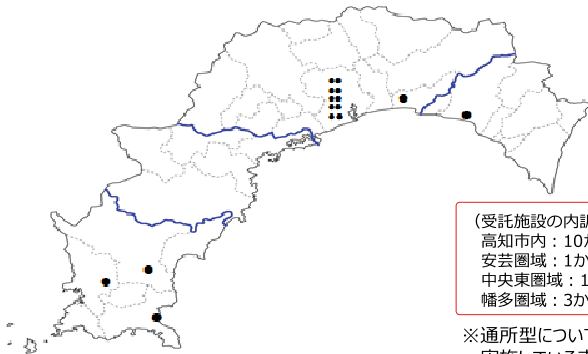
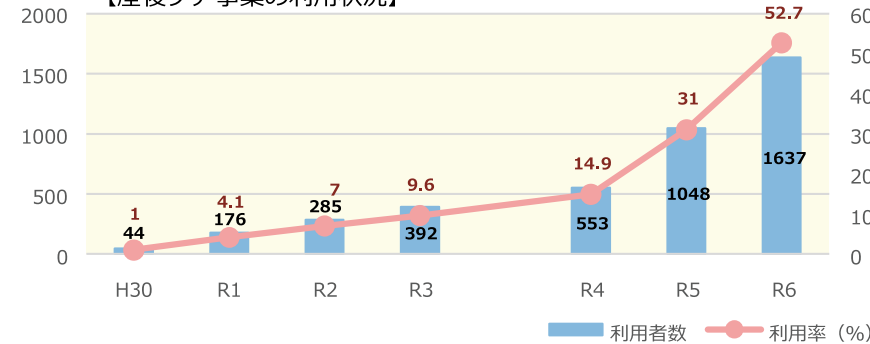


高知県子育て支援課調べ

産後の心身のケアや育児サポートに効果的な産
R6年度で52.7%の状況にある
一方で通所・宿泊型の受託施設が少なく、地域

後ケア事業の利用率は年々増加し、
偏在がある

【産後ケア事業の利用状況】

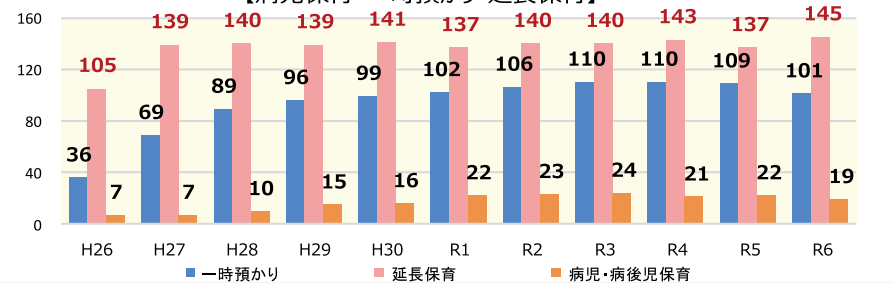


(受託施設の内訳)
高知市内：10か所(医療機関、助産所等)
安芸圏域：1か所(医療機関)
中央東圏域：1か所(助産所)
幡多圏域：3か所(医療機関)

※通所型については、委託せず直営で
実施している市町村もあり
R7.11高知県子育て支援課調べ

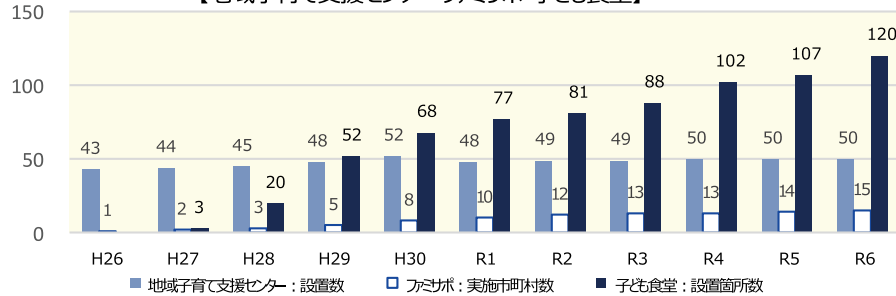
H27の新制度の導入以降、病児・病後児保育や一時預かりなどの拡充が進み、現在もその水準を
維持している
今後は量だけではなく地域と連携した質の向上が必要

【病児保育・一時預かり・延長保育】



出典：病児保育、一時預かり：第2種社会福祉事業届出施設数、延長保育：特定教育・保育施設等運営状況調査

【地域子育て支援センター・ファミサポ・子ども食堂】

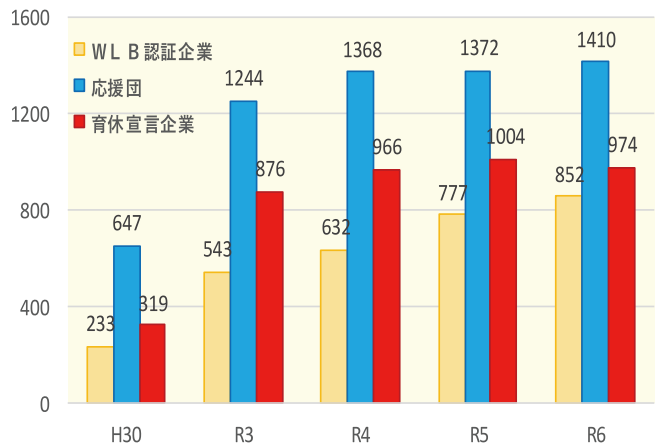


高知県子育て支援課、子ども家庭課調べ

男性の8割が育児取得を希望する調査結果がある中、本県の男性の育児休業取得率は、令和7年度に公表された令和6年度実績では
46.4%となっている

【WLB認証企業、高知家の出会い・結婚・子育て応援団
登録団体、育休宣言企業数】

高知県雇用労働政策課、子育て支援課調べ



【将来の男性育休の希望】
(対象：18～25歳の若年層の男女2026名)

男性	取得したい	84.3%
女性	配偶者に取得してほしい	89.1%

(出典) 厚生労働省イクメンプロジェクト「若年層における育児休業
等取得に対する意識調査」

【男性の育児休業取得率】

男性の育児 休業取得率 (%)	全国		高知
	H30	6.16	
	R5	30.1	
	R6	40.5	

(出典) 厚生労働省「雇用均等基本調査」、高知県労働環境等
実態調査

児童虐待の対応件数は令和2年度に過去最多となるなど、依然として高い水準で推移している
子育てに困難を抱える子ども家庭支援に向けて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制の構築が必要。里親の登録者数
や里親等への養育の委託率は徐々に拡大している

【児童虐待相談受付件数と相談対応件数の推移】

	R2	R3	R4	R5	R6
受付件数	799	655	726	650	577
対応件数	583	452	501	448	420

【こども家庭センター設置数】

	R6	R7
設置市町村数	8	14

高知県子ども家庭課調べ

【里親等委託率等の推移】

区分	R2	R3	R4	R5	R6
里親登録数(組)	97	118	133	155	180
委託児童数(人)	74	91	104	114	123
里親等委託率(%) (高知県)	20.5	24.8	28.8	30.4	34.5
里親等委託率(%) (全 国)	22.8	23.5	24.3	25.1	(未公表)

※ファミリーホームを含む(各年度末現在)

課 題

- 理想の出生数をかなえる施策の推進
- 固定的な性別役割分担意識の解消

- 住民参加型の子育てしやすい地域づくり

柱Ⅲ

こどもまんなか社会の実現

【目標】①『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会』になっている
(R4年→R9年) 22%→50%
②出生数(R4年→R9年) 3,721人→4,200人



1 少子化対策の充実・強化

特集⑪ 特集⑫

(1) 出会いの機会の大幅な拡充/結婚支援の抜本強化/ライフデザイン支援の推進

U・Iターン希望者やタイムパフォーマンス重視で相手を探したい独身者等へのアプローチの強化に取り組みます。

- 新・100人規模の参加者が専用アプリでお相手を探すことができるイベントの実施
- 新・マッチングサイト等におけるU・Iターン希望者の利用拡大
- 拡・マッチングアプリの利用促進に向けた講座の充実、体験フェアの開催及びアプリ利用料の助成
- 拡・マッチングサイトへのお友達交際制度の導入
- 新・高校生～若手社会人を対象としたライフデザイン講座・ワークショップ等の開催
- 新・ライフデザインシミュレーターや学習ツールを搭載したポータルサイトの構築、SNSを活用した普及啓発

(2) 理想の出生数をかなえる施策の推進/住民参加型の子育てしやすい地域づくり

こどもを持ちたいと希望する方が安心、安全な妊娠、出産を迎えることができる施策や住民参加型の子育て支援などを推進します。

- 拡・若い世代への「プレコンセプションケア」の推進（相談窓口の設置、周知啓発）
- 拡・不妊治療への支援（治療費の支援、遠方の施設への受診にかかる交通費支援）
- 拡・産後ケア事業の委託契約の標準化に向けた取り組みの実施
- 新・5歳児健診の実施体制の整備（マニュアルの作成、健診従事者の確保等）
- 拡・屋内の子どもの遊び場など子育てしやすい環境整備に取り組む事業者への助成
- ・地域子育て支援センターにおける地域との連携に向けた職員間の交流を通じた好事例の横展開



子育て応援キャラクター「るんだ」

(3) 「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進

男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会（＝「共働き・共育て」の生活スタイル）の実現に向けたオール高知の県民運動を展開します。

- 新・男性の育児休業取得促進に向け、企業の環境整備を支援する奨励金制度の創設
- 新・企業間で男性育児休業取得の課題や工夫、成功事例を共有する実践交流会の開催

- 拡・共働き・共育て推進会議等における企業好事例の紹介等を通じた男性育休の取得促進

- 新・就職フェアや高知求人ネット等でのこち男性育休推進企業の情報発信

- 拡・多様な業種で実践可能な男性育休取得のモデル事例を特設サイトへ掲載

- 新・家事・育児分担の重要性を伝える県民参加型プロモーションの展開

2 子育てしやすい地域づくり

妊産婦、子育て世帯、子どもが誰一人取り残されことなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制を整備します。

- ・母子保健部門と児童福祉部門を一体化する「こども家庭センター」の設置促進

- 拡・若い世代への「プレコンセプションケア」の推進（相談体制の充実、周知啓発）

【再掲】

- ・専門職による巡回支援等の推進、言語聴覚士などを対象とした専門職の養成
- ・発達障害の理解を深めてもらうため世界自閉症啓発デーに合わせた啓発イベントを実施

- ・子ども食堂の取り組みへの支援（立ち上げ、運営に対する助成など）



3 厳しい環境にある子どもたちへの支援

厳しい環境にある子どもたちが、夢と希望を持って成長できる環境を整備します。

- ・児童虐待防止対策の推進

- 拡・一時保護所の体制充実(看護師・児童心理司の配置)

- 拡・意見表明等支援事業（第三者による児童養護施設等のこどもの意見の代弁等）の実施体制の充実

- 拡・里親登録者の増加に向けたターゲットを絞った効果的なPRの実施

- 拡・児童養護施設の小規模化・多機能化等の促進（施設整備への補助）

- 新・ひとり親家庭支援者養成講座などの研修受講によるひとり親家庭支援センター相談員のスキルアップ

- 新・ひとり親家庭支援センターによる養育費に関するセミナーの開催

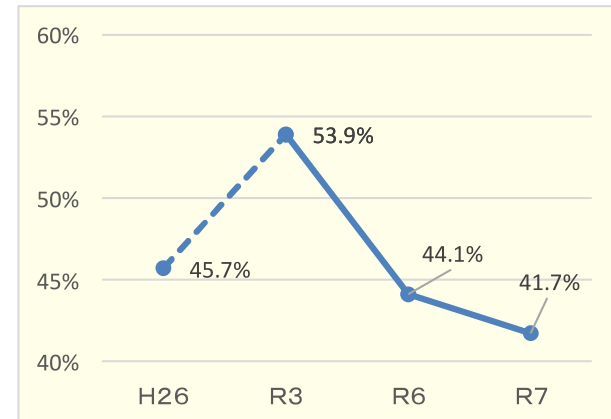
- 拡・女性の所得向上や多様で柔軟な働き方につながるデジタルスキルの習得と企業とのマッチング支援を充実

柱Ⅳ 「高知型地域共生社会」の推進

現 状

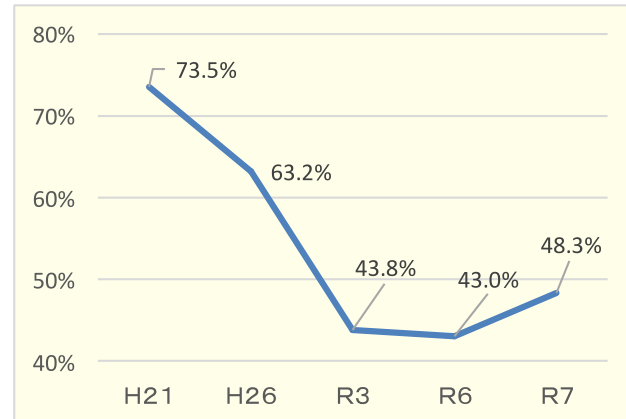
地域の支え合いの力が弱まったと感じる人の割合は、コロナ禍での交流減少等によりR3時点で53.9%まで上昇したが、直近のR7時点では41.7%へ減少し、改善傾向にある
また、長期的に減少していた地域活動への参加率（H21：73.5%→R6：43%）は、直近のR7時点では48.3%と減少傾向に歯止めがかかり、改善が見られる

【地域の支え合いの力が弱まったと感じる人の割合】



出典：高知県「県民世論調査」

【地域の活動への参加率】



出典：高知県「県民世論調査」

地域の多機関協働による支援体制（市町村プラットフォーム）の整備が進んでいる。今後は、支援者が疲弊しないよう支援者支援の更なる拡充が必要

【ひきこもり支援の状況】

	R4	R5	R6
市町村への相談件数	337件	221件	269件
プラットフォーム 設置市町村数	24市町村	27市町村	29市町村

出典：高知県地域福祉政策課調べ

ヤングケアラーの認知度は向上している
一方で、ヤングケアラーは一定数存在するものの、多くが相談につながっていないことが明らかになっている

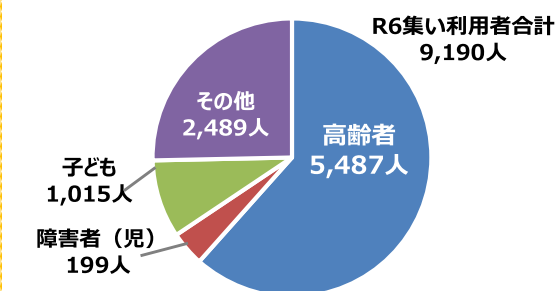
【ヤングケアラー実態調査】

- ヤングケアラーの認知度 **78.9%**（R4） → **82.1%**（R7）
- 県内の中高生のうち、ヤングケアラーの割合 **1.7%**（R4）
※家族のお世話などを日常的に行い、負担を感じている中高生
- 上記のうち、相談したことがない人の割合 **67.3%**（R4）

出典：高知県「県民世論調査」、「ヤングケアラー実態調査」

あったかふれあいセンターは、R7時点で31市町村、55拠点243サテライトとなり、ほぼ県内全域に整備されたが、利用者の半数以上が高齢者であり、幅広い世代の利用につなげるための環境づくりが課題

【あったかふれあいセンターの「集い」の利用者】



出典：高知県地域福祉政策課調べ

15%程度の女子高校生が暴力や家庭環境に関する悩みを抱えているが、相談先として最も多いのは「友人・知人」であり、4人に1人は悩みを誰にも相談していない。相談機関の認知度向上と、相談のハードルを下げる取組が必要

【困難な問題を抱える女性への支援】

- これまで抱えたことのある悩み（複数回答）
 - ・自身の障害や疾病 4.0%
 - ・家族や同居人等からの身体的・心理的・性的暴力 3.8%
 - ・家庭内で安心・安全に過ごせないと感じる 3.3%
- 悩みについての相談先（複数回答）
 - ・友人・知人 37.0%
 - ・家族 28.9%
 - ・学校の先生、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー 25.5%
 - ・誰に（どこに）も相談したことがない **25.6%**
- 相談機関の認知度（複数回答）知っている相談機関（抜粋）
 - ・女性相談支援センター 21.2%
 - ・こうち男女共同参画センターソーレ 13.9%
 - ・どれも知らない **58.6%**

出典：令和7年度高知県若者の生活や意識に関するアンケート調査（有効回答数：高校生7,890票（うち女子4,005票））

課 題

- 地域のつながりや支え合いの力が弱まり、複合課題が顕在化
- 行政主体の「たて系」による包括的な支援体制の整備とともに、地域主体の「よこ系」によるつながりを実感できる地域づくりの取り組みが必要

第5期構想Ver.3（R8年度）事業のポイント

柱Ⅳ

「高知型地域共生社会」の推進

【目標】孤独を感じる人の割合（R4年→R9年） - %（全国20.7%）→ 10%

地域のつながりや支え合いの力の弱まりに伴う社会的孤立や、8050問題などの複合課題への対応として、高知型地域共生社会の取り組みを推進します。

1 市町村の包括的な支援体制の整備（行政主体のたて系） 特集③

- 拡 支援体制の取組状況の整理、好事例の横展開により、県全体の支援体制を強化
- 拡 県社協と連携した後方支援（多分野や市町村同士の連携促進による支援者支援）
- 拡 防災との連携による平時から災害を見越した体制の構築

2 つながりを実感できる地域づくり（地域主体のよこ系）

（1）人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり 特集④

- 拡 孤独・孤立対策プラットフォーム等を活用した地域活動の事例共有・横展開
- 新 新たな地域活動の創出等に取り組む宣言企業・団体を支援



（2）地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

- 拡 住民主体のフレイル予防活動の推進
- ・多様な主体による生活支援の仕組みづくり
- ・農福連携支援会議を核とした障害のある方等の就労支援の充実
- ・子育て世帯の孤立感や負担感の軽減に向けた子ども食堂の取り組みへの支援

（3）県民の理解促進と参画意識の醸成

- ・高知家地域共生社会ポータルサイト等を通じた地域活動の事例紹介など



3 あったかふれあいセンターの整備と機能強化

- 拡 あったかふれあいセンターを通じた利用者アンケートの実施による、さらなるサービスの向上
- 拡 福祉分野以外の社会資源との連携を図るため、人材交流など顔の見える関係づくりを支援

4 ひきこもりの人等への支援の充実

- 新 市町村における包括的支援体制の構築への支援（実例を通じたOJT、アドバイザーによるフォローアップの実施）
- 拡 ピアサポートセンターのサテライト設置による相談支援体制の強化

5 ヤングケアラーへの支援の充実

- 拡 ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関等を対象とした研修の実施、支援者・当事者（若者）向けの相談支援



6 困難な問題を抱える女性への支援の充実

- 拡 相談担当職員の専門性・対応力向上のための体系的・実践的な研修の実施
- 新 一時保護所及び女性自立支援施設の一部居室の完全個室化による受入環境の改善
- 拡 入所者の増加や多様な入所者に対応するための一時保護所及び女性自立支援施設の代替施設の受入環境の整備

特集①

女性の健康づくりの推進

高知県の現状

- 月経随伴症状や更年期症状では、パフォーマンスが日頃比に比べ3～4割減少するという方が多いです。有症状の方のうち、月経随伴症状は3割、更年期症状は5割が、通院などの行動を起こしていません。
- 女性特有の健康課題に配慮した取り組みを実施している県内企業は3割弱です。

※R7年度高知県労働環境等実態調査報告書



保健・医療面から女性が生き生きと仕事や生活ができる環境を整備し、
「女性に選ばれる高知」に！

1 女性の健康づくりについての理解の促進

- 県民への広報に取り組みます。
- 医療従事者向け研修会等を実施します。
- 企業や保険者向け講演会等を開催します。



2 有症状者を適切に医療へつなぐ方策の検討

- 医療機関受診者に対し、受診のきっかけや労働環境等のアンケート調査を行います。
- 産婦人科医療機関への疾病の状況等の実態調査を行います。



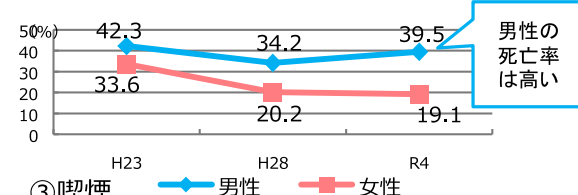
特集②

生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

高知県の現状

- 壮年期（40～64歳）男性の死亡率は全国平均より高く、その死亡理由の約5割は生活習慣病
- 死因別死亡割合は血管病が約1/5を占める
- 血管病の発症・重症化の要因の1つが高血糖
血糖の上昇には、主に以下の3つが関連
①20歳から10kg以上の体重増加、②運動習慣が無いこと、③喫煙
- 男性のBMI（平均値）が全国ワースト1位（R6国民健康・栄養調査）

40～69歳の肥満者(BMI25以上)の割合



出典：令和4年度高知県民健康・栄養調査

生活習慣病の発症による壮年期死亡率の改善のため
よりよい生活習慣の定着化を図ります

1 高知家健康チャレンジ



官民協働による生活習慣病予防の総合啓発

- 5つの分野（減塩、運動、野菜、節酒、朝食摂取）とレコ活（体重記録、血圧記録）による、適正体重維持・高血糖予防・高血圧予防について普及啓発を実施することにより、生活習慣の改善を図ります。
- 日常生活で身近な量販店等とのコラボ企画を充実し、生活習慣の改善を図る取り組みを推進します。
- 高知家健康パスポートと連携した、楽しみながら生活習慣の改善を図るイベント等により、健康づくりに関する意識を高めます。

2 高知家健康パスポート

健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくり

- イベントの拡充によりアクティブユーザーを増やしていきます。
- 「事業所版」の登録事業所の拡大に向け、包括協定締結企業等と連携した取り組みを強化します。



特集③

フレイル予防の推進

～ フレイルを予防して健康長寿を目指しましょう！！ ～

1. フレイルとは？

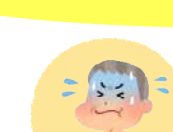
「フレイル」とは、高齢者が加齢によって心身ともに弱ってきた状態をいいます。
「健康」と「要介護状態」の間の段階で高齢者の多くがフレイルの過程を経て要介護状態になると考えられています。

このようなことはありませんか？



家族や友人との
つきあいが無い

歩くのが遅くなった



お茶や汁物でむせる

他にも...

- ・固い物が食べにくくなった
- ・運動を週に1回もしていない
- ・この1年で転んだことがある
- ・周りの人から物忘れがあると言われるなど

もしかしたら
フレイル
かも！

高齢者は身体的、精神・心理的、社会的な脆弱性
といった多様な課題と不安を抱えやすく、フレイル状態
になりやすいためフレイル予防が必要です！

早期の適切な対
策で健康な状態に
もどすことも可能！

2. フレイルを予防するには

日頃から **栄養（食・口腔機能）**、**身体活動**、**社会参加** の3つの柱でフレイルを予防しましょう！

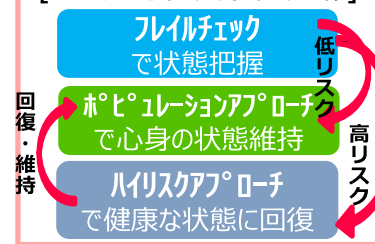


3. 県の取り組み

目指す姿

- フレイルのリスクがある高齢者を早期発見・介入し、予防することで、要介護状態となることを防ぐ

【フレイルを予防する仕組みづくり】



(1) 関係機関との協働によるフレイル予防活動を展開します

- ・高知家健康づくり支援薬局との協働によるフレイルチェックアプリの普及
- ・専門職団体と連携し、オンラインで地域の集いの場と専門職をつなげた介護予防教室の開催



こちらを
読み込んで
ください

(2) 住民主体のフレイル予防活動を支援します

- ・新たな住民活動を支援するための研修会の開催
- ・住民主体のフレイル予防活動に関心のある市町村を中心にフレイル測定活動を普及
- ・フレイルサポーター養成の取り組みに講師を派遣



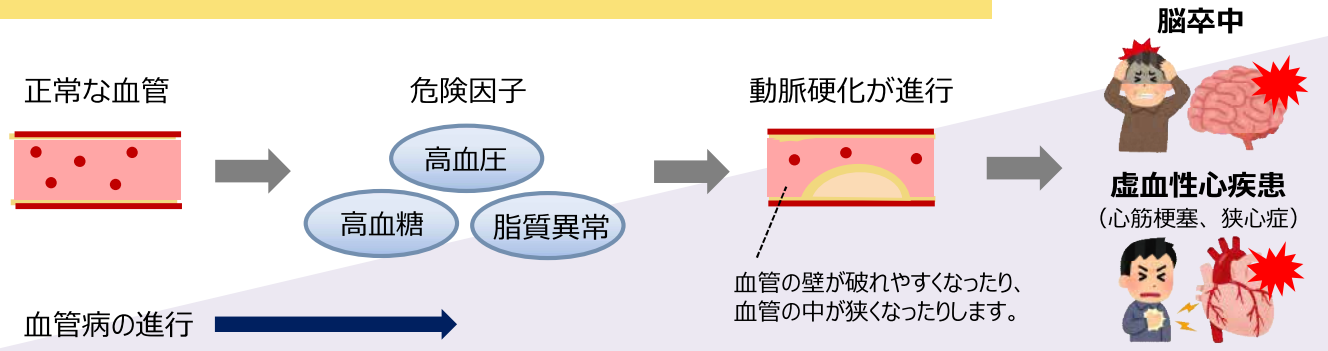
特集④

血管病重症化予防対策の推進

- **血管病**※は、症状のないまま進行し、脳卒中や虚血性心疾患、腎不全などの重大な疾患を引き起こすため、県では、血管病の重症化を予防するための取り組みを行っています。

※血管内壁障害により起こる疾病を「**血管病**」と呼んでいます。

1. 循環器病（脳卒中、虚血性心疾患等）の重症化予防について



取組① 循環器病重症化予防プログラムの活用に向けた支援

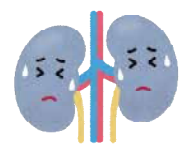
循環器病の重症化リスクの高い「高血圧」「高血糖」「脂質異常」がある医療機関未受診者、治療中断者を医療につなぐ取り組み（**循環器病重症化予防プログラム**）が円滑に実施できるよう支援します。

- 保険者向けプログラム説明会や保健指導従事者を対象としたスキルアップ研修会を開催します。
- 高知県脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、プログラムの対象となる方等からの相談に対応します。

高知県脳卒中・心臓病等総合支援センター 検索



2. 糖尿病性腎症の重症化予防について



- 腎臓は、血液をろ過して、きれいな血液にする血液のろ過装置です。
- 糖尿病により血液中の糖が高い状態（高血糖）が続くと、腎臓のろ過機能が低下します。（この状態を「**糖尿病性腎症**」といいます。）
- 腎臓の機能の低下が続くと、機能を代行する治療である「**透析療法**」が必要になります。

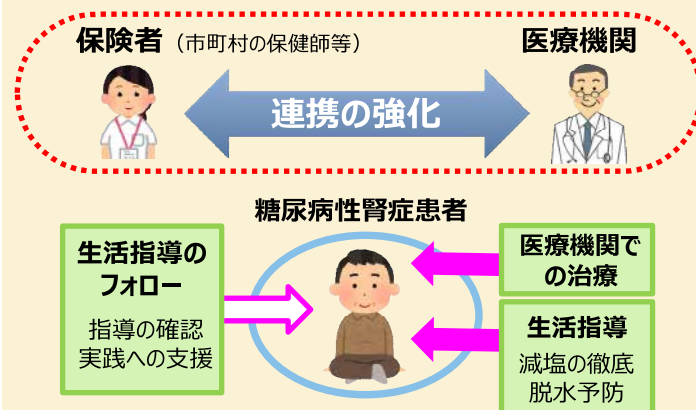
取組② 糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

糖尿病性腎症で治療中の方に、「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」を実施した結果、**透析導入時期を約5年程度遅らせる**可能性があることが分かりました。



県内どこに住んでいても、希望される患者さんがプログラムを利用できるよう、プログラムの普及に取り組めます。

－ 糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの概要 －



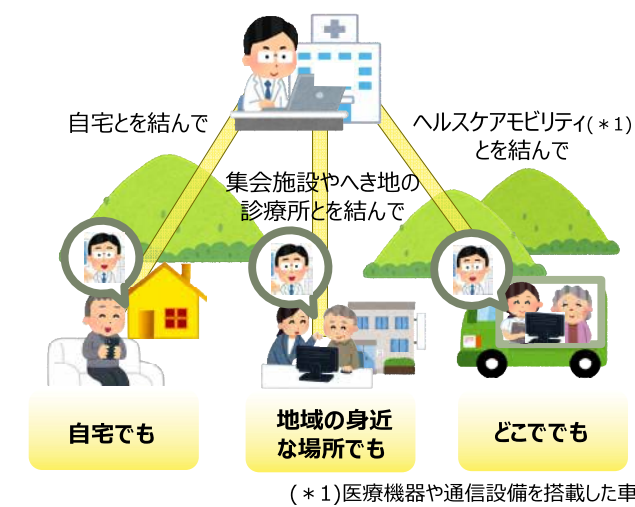
特集⑤

オンライン診療の推進

医療アクセスが不便な中山間地域等において、対面診療を補完するオンライン診療の導入を推進しています。

実現すること

医療機関と地域とを結んだオンライン診療を推進します



実現していること

室戸市・須崎市・宿毛市・土佐清水市ではヘルスケアモビリティによるオンライン診療が実施されています。また、宿毛市や馬路村の診療所、四万十市の中山間地域にある集会施設では、より大きな診療所や病院と結んだオンライン診療が実施されるなど、利用が広がっています。

県の取り組み

オンライン診療に必要な機器や看護師派遣(*2)にかかる補助を拡充



(*2)集会施設等でのオンライン診療で患者を補助する看護師。

デジタルヘルスコーディネーター(*3)によるオンライン診療体制構築への支援



(*3)医療機関及び市町村等に対してオンライン診療の導入支援を行う人材（医師、看護師）。

特集⑥

東部地域多機能支援施設の整備

東部地域に初の看護師養成サテライト教室開校！！
※奨学金制度もあります

東部地域は、他の地域と比べて人口当たりの医療病床数や介護施設定員が少なく、看護師の年齢層が高い⇒在宅サービス提供が促進されるよう、各事業所を支援する拠点となる施設を整備します。

多機能支援施設の概要（令和9年4月開設予定）



所在地：安芸市宝永町506番地
施設構造：鉄骨2階建（H元年建築）
敷地面積：2,949㎡（延床2,125㎡）

拠点整備による主な効果

- 看護人材の育成・確保
- 訪問看護など在宅サービスの効率的な提供体制の構築
- 障害児者歯科診療の提供

看護学科東部サテライトキャンパス（学生募集開始）

2階

機能：専修学校3年課程
（学校法人 日翔学園 開成情報看護専門学校による運営）
授業：座学は本校の授業をオンライン受講、実習は東部地域で実施
定数：12人／学年、教職員：3人程度

訪問看護総合支援センター東部サテライト

- ・訪問看護師の同行訪問研修の実施
- ・訪問看護サービス事業者向け相談の実施

東部在宅歯科連携室

- ・訪問歯科診療の実施調整（相談者宅への訪問）
- ・障害児・者歯科診療機会の提供

1階

ナースセンター東部サテライト

- ・看護師等への無料職業紹介
- ・再就労支援等の研修の実施

社会福祉協議会

- ・福祉・介護職の就職・復職の支援（福祉人材バンク事業）

ナチュラルハートフルケアネットワーク

- ・機器を用いたノーリフティングケアの研修の実施

特集⑦ 中山間地域等における訪問介護サービス提供体制の確保

- 中山間地域では、利用者が点在しておりサービス提供の効率が悪いと、経営面での不利があり事業者が参入しづらいことに加えて、職員の確保も厳しい状況にあります。必要となるサービス提供量を確保するには、市部と中山間部の事業者間の連携等によるサービス提供体制の強化が必要です。
- 運営が特に厳しい中山間地域のサービスの提供体制を確保するために、物価高騰への支援や、事業継続に向けた取り組み等への支援を行うことが必要です。

訪問介護事業所の経営等支援

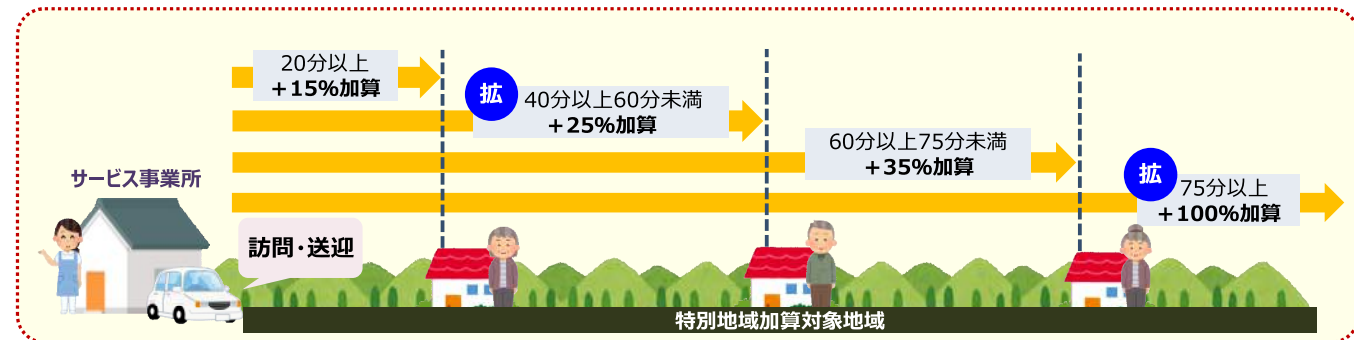
1 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の拡充

- 中山間地域における介護サービスを確保するため、遠距離（片道20分以上）の特別地域加算対象地域に居住する利用者にサービスを提供する事業者に対し、介護報酬への上乗せ補助を実施しています。

《補助金の拡充》

- ・移動時間片道40分以上60分未満の補助対象区分の創設
- ・移動時間片道75分以上の加算率を100%に引き上げ
- ・移動にかかる船賃の実費補助

《補助金イメージ》



2 「こうち介護生産性向上総合支援センター」による伴走支援

- 介護事業所の加算取得への支援
介護事業者の加算取得に向けた実践的なセミナーの開催など、きめ細やかな支援を実施します。
- 事業者の協働化への取り組みへの支援
アドバイザーによる協働化への取り組みの支援を実施します。



3 新たな補助事業の実施

- 訪問介護サービス確保支援事業費補助金
訪問介護事業所がない地域において、通所介護事業所の訪問機能の追加や、訪問介護事業所のサテライト設置の際の初期費用等を支援します。
- 訪問介護サービス効率化支援事業費補助金
中山間地域にサービス提供を行う訪問介護事業所の業務の効率化を図るため、介護記録の音声入力ソフトの導入費用を支援します。



特集⑧ 医療・福祉・介護人材の確保

医療に関する11業種について、高校生にアピールするための動画を制作！！

I 医療人材の確保

医療人材について、若手人材の確保や地域偏在の解消を推進します。

医師

- ・奨学金制度による育成
- ・総合診療医や若手医師の育成
- ・高知医療再生機構による支援
- ・勤務環境改善への支援

歯科医師

- ・歯科医師の事業継承など、地域の歯科医療提供体制の確保策の検討

薬剤師

- ・薬剤師への奨学金返還支援を行う病院に対する支援
- ・薬剤師キャリア形成支援
(学位取得、専門・認定薬剤師取得に係る支援、病院間での出向臨床研修)
- ・薬学生インターンシップの実施
- ・中高生対象の薬学部進学セミナーの開催

看護職員

- ・短期就労の看護人材と医療機関の無料マッチングシステムの普及と活用
- ・学生・教員を対象とした地域の病院を知る機会の提供
- ・奨学金制度による育成
- ・勤務環境改善や処遇改善など定着促進策への支援

医療系職種の魅力発信

医療系職種の魅力を伝える動画（看護師、助産師、保健師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、歯科医師、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の11業種）を制作し、学校に配付することで、県内高校生等における医療系職種への就職希望者の増加を図ります。

II 福祉・介護人材の確保

- ①介護現場の生産性の向上、②人材育成・キャリアパスの構築、③若い世代に向けた魅力発信（ネガティブイメージの払拭）、④多様な人材の参入促進に取り組み、福祉・介護人材のさらなる確保を推進します。

介護現場の生産性の向上

- 「こうち介護生産性向上総合支援センター」において、事業所へのデジタル化や協働化など生産性向上に向けた支援を実施します。
- 介護事業者の加算取得に向けた実践的なセミナーの開催など、きめ細やかな支援を実施します。
- 中山間地域にサービス提供を行う訪問介護事業所に対して、音声入力ソフトの導入経費を支援します。

人材育成・キャリアパスの構築

- 福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくりを推進します。
- 介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成と確保に取り組みます。

若い世代に向けた魅力発信（ネガティブイメージの払拭）

- 介護の魅力と誇りの発信により、介護のしごとの社会的評価の向上やイメージ刷新を図ります。
- 小中高生への情報発信や福祉関係者と学校が連携した福祉教育を推進します。

多様な人材の参入促進

- 外国人介護人材の確保や受入体制整備に向けた事業所の取り組みを支援します。

高知家ノーリフティングケア宣言

～ノーリフティングケアを高知のスタンダードに～

全国に先駆けて、県をあげてノーリフティングケアに取り組む意向を「高知県ノーリフティングケア宣言」（2016年）という形で発信！

人力による介助からノーリフティングケアへ働き方を革新！

県内の約4割の事業所がノーリフティングケアを実践（高知県介護事業所実態調査）

介護する側される側双方において安全で安心な、「持ち上げない・抱え上げない・引きずらない」ケアを推進しています

詳しくはここをチェック！
<http://www.kochi-no-liftingcare.jp>

高知家まるごとノーリフティング



高知県認証福祉・介護事業所「認証評価制度」

介護職員の「働きやすさ」や「働きがい」を高知県が応援！

職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる取り組みを積極的に行っている福祉・介護事業所を県が認証する制度です。

- 1 新規採用者の育成計画
- 2 キャリアパスと人材育成
- 3 働きやすい職場環境
- 4 質の高いサービスを提供するための取り組み
- 5 社会貢献とコンプライアンス

5つの評価項目で県が基準を設定



認証法人一覧はここをチェック！
<https://kaigojinzai.pref.kochi.lg.jp>

カイゴジネット 高知



周産期医療体制の将来像 ～未来につながる、高知家の周産期医療を目指して～

県全体において安心して妊娠・出産できる体制が確保できるよう、関係者と連携し、**安全安心な出産環境、持続可能な体制、医療従事者が意欲を持ち働きやすい環境の整備**、の3つの視点を踏まえ、以下のとおり総合的に取り組みを推進します。

1 周産期医療体制の確保

県民が安心して「妊娠」「出産」できる安全な周産期医療体制を確保します。

- ハイリスク分娩体制の中核的役割を担う「**周産期母子医療センター**」の機能を、引き続き高知医療センターと高知大学医学部附属病院の**2病院に確保**します。
- 県立あき総合病院で**令和8年度から「院内助産システム」を導入**することなどにより、**安芸・中央・幡多の各地域においてローリスク分娩体制を確保**します。
- 遠方の地域でも安心して妊娠、出産ができるよう、**県下統一のセミオープンシステムの導入**など医療機関の連携を強化します。
- **各医療機関の役割分担の見直し**（周産期機能と婦人科機能(がんなど)）について協議を行います。
- 令和7年度に主導的な役割を担う医師を招聘し、無痛分娩の取り組みをスタート。令和8年度は**正常分娩での無痛分娩の導入に向け**、従事者の育成をさらに推進します。

2 医師確保・育成

県内において、周産期医療にかかる医師（産科婦人科医及び小児科医）を、安定的に確保します。

- 出生数が減る中でも、各分娩取扱施設には一定数以上の医師を確保する必要があることから、**産科婦人科医や小児科医の育成を多くの医療機関が協働して行う専門研修プログラムなどにより**、持続的な医師の育成を推進します。

3 助産師の確保及び活躍の場の拡大

助産師の活躍の場を拡大するとともに、役割拡大に伴う人材を確保します。

- 助産実践能力が高い「アドバンス助産師」の認定の取得支援を行い、**技術力のある助産師の育成**を推進します。

4 県民への支援及び情報発信

安心して「妊娠」「出産」できるよう、県民への支援の拡充及び周産期医療にかかる情報の周知を行います。

- 分娩のために必要となる**遠方の医療機関までの移動・宿泊経費の支援の拡充**を図ります。
- 社会全体での理解を深めるために、周産期医療体制の**最新情報の広報を強化**します。

5 オンラインを活用した子どもの医療相談

小児科医師によるオンライン医療相談体制を確保し、安心して「子育て」できる環境を整備します。

- 令和7年7月より、「小児科オンライン相談」として、スマートフォンなどから子どもの健康に関する悩みや不安、病院を受診するかどうかの判断について、オンラインで相談できるサービスを導入しています。
- 令和8年度からは、**対象を18歳まで拡大し、安心して子育てができる環境づくり**をさらに推進します。

TOPICS

高知県における周産期医療に関する将来像とそれに関連する施策のロードマップ（おおまかな工程表）を県HPで公開中

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023060500035/>

高知県 周産期医療に関すること

検索



障害のある人もない人も共に安心して 豊かに暮らせる社会を目指して

コミュニケーションのサポート

高知県手話言語条例（令和6年12月施行）

条例の詳細・手話紹介動画は、障害福祉課ホームページをご覧ください。

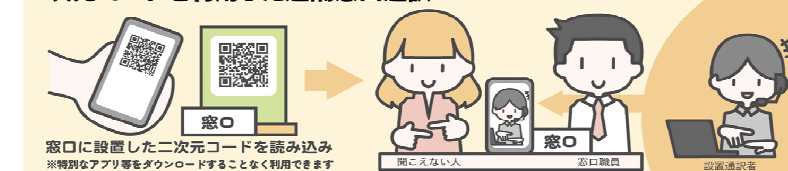
県では、手話が言語であるという認識に基づき、手話の普及等を図り、**ろう者を含む全ての県民が共生**することのできる地域社会の実現のため、「**高知県における言語としての手話の普及等の推進に関する条例**」（高知県手話言語条例）を令和6年12月26日に施行しました。



遠隔手話通訳サービスの開始（令和7年6月5日～）

- 手話を必要とする来庁者が、円滑に意思疎通を行うことができるよう、県庁や県の出先機関の窓口で遠隔手話通訳サービスを開始しました。（平日9：00～17：00）
- 来庁者のスマートフォンで窓口に設置された二次元コードを読み込むまたは職員のパソコンから接続すると手話通訳者につながります。

二次元コードを利用した遠隔窓口通訳



【サービスの提供場所】

- （1）県庁1階総合案内、各所属の窓口
- （2）議会棟受付
- （3）県の出先機関

生活のしづらさのサポート

身体障害者補助犬について

身体障害者補助犬は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」、「聴導犬」、「介助犬」のことです。補助犬は身体障害者補助犬法に基づき、必要な訓練を受けており、ユーザーは衛生・行動管理をしっかり行い、社会参加しています。**飲食店、商業施設、病院等不特定多数の方が利用する施設等においては、補助犬の同伴を拒むことはできません。**



心の悩みに対するサポート

高知県メンタルヘルスサポートナビ



「高知県メンタルヘルスサポートナビ」は、心に悩みを抱えた方や、周りで支える方をサポートする高知県版のメンタルヘルス専門の情報サイトです。

アクセスはこちらから→



つながる！ 困りごとや悩みに応じた相談窓口が検索できます。

支える！ 周りの人のいつもと違う様子に気づき、話しに耳を傾け、見守る「ゲートキーパー」の知識を身につける動画などを掲載しています。

学ぶ！ 様々な心の病気に関する知識を学んでいただけます。

特集⑪ こどもまんなか社会の実現（出会い・結婚）

I 出会い・結婚支援

ポイント1

出会いの機会の大幅な拡充

- ・メタバース婚活イベントにおけるU・Iターン希望者への対象拡充、普及促進に向けた体験イベントの開催回数の拡充
- ・社会人交流事業における移住者専用（県内在住）イベントの追加
- ・出会いのきっかけ応援事業費補助金におけるU・Iターン希望者、移住者対象イベント等への助成の充実
- ・100人規模の参加者が専用アプリでお相手を探すことができるイベントの実施
- ・若者交流促進事業における県主催イベントに加え、市町村・県補助金関連イベントへの対象拡充
- ・マッチングアプリの利用促進に向けた講座の充実、体験フェアの開催及びアプリ利用料の助成

ポイント2

結婚支援の抜本強化

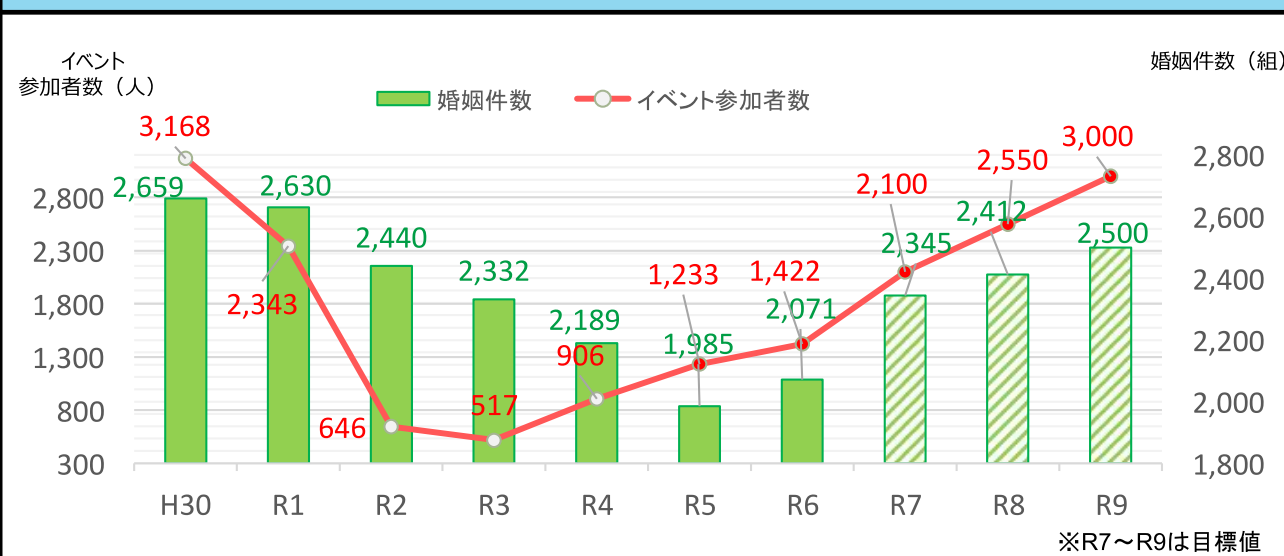
- ・マッチングサイト等におけるU・Iターン希望者の利用拡大（（一社）日本婚活支援協会の移住婚プロジェクト活用）
- ・U・Iターン希望者のお引き合わせやイベント参加にかかる来県旅費の助成
- ・U・Iターン希望者や移住者向けの出会い・結婚支援ツールのプロモーション実施
- ・マッチングサイトへのお友達交際制度の導入

ポイント3

ライフデザイン支援の推進

- ・高校生～若手社会人を対象としたライフデザイン講座・ワークショップ等の開催
- ・ライフデザインシミュレーターや学習ツールを搭載したポータルサイトの構築、SNSを活用した普及啓発

婚姻件数等の状況と目標値のデータ

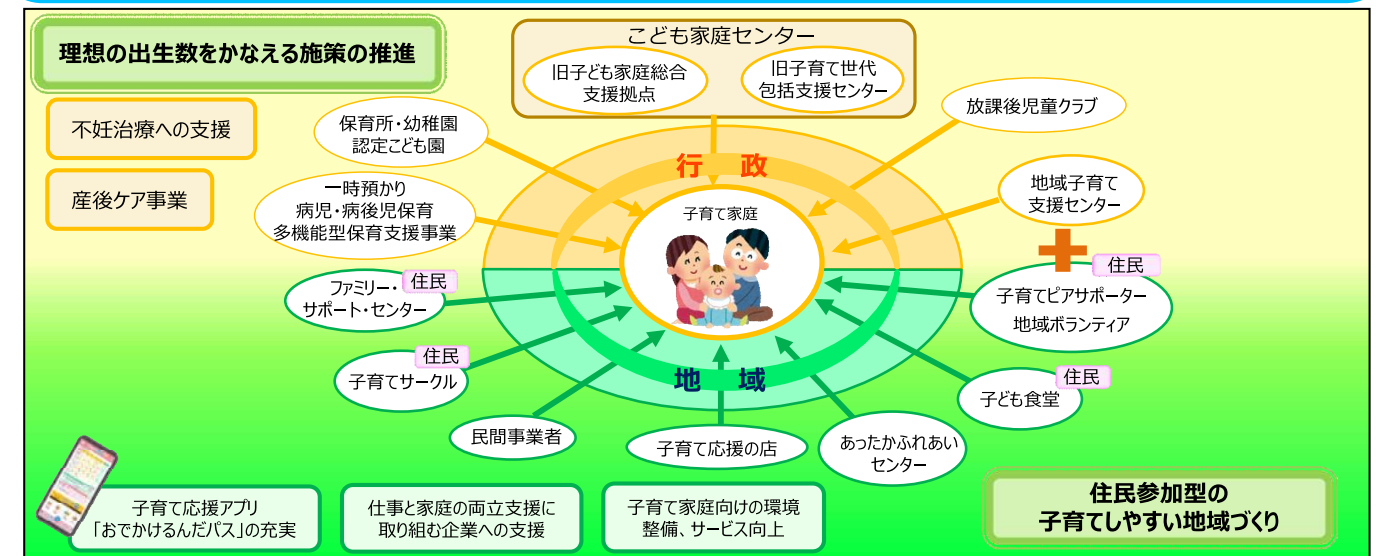


特集⑫ こどもまんなか社会の実現（妊娠・出産・子育て）

II 理想の出生数をかなえる施策の推進／住民参加型の子育てしやすい地域づくり

ポイント

- プレコンセプションケアの推進（相談体制の充実、周知啓発）
- 不妊治療を受けられている方への支援
- 産後ケア事業の標準化に向けた検討
- 5歳児健診の実施体制の整備
- 地域子育て支援センターにおける地域との連携に向けた、職員間の交流による好事例の横展開
- 屋内の子どもの遊び場など子育てしやすい環境整備に取り組む事業者への助成
- 妊婦とその配偶者を対象としたアプリ内キャンペーンの展開
- 子ども食堂の取り組みへの支援（立ち上げ・運営に対する助成など）



III 「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進

ポイント

- 固定的な性別役割分担意識を解消し、「男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会」を実現します
- ◆ 固定的な性別役割分担意識の解消への原動力として、男性の育児休業取得を重点的に推進します。
- ◆ 「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」をいち早く実現することを目指し、「共働き・共育て」の取り組みをオール高知の県民運動として推進します。

「共働き・共育て」の生活スタイルを地域社会全体で推進し、すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる高知へ

1 行政・企業等のトップによる「共働き・共育て」の推進

- 【拡】 共働き・共育て推進会議等における企業好事例の紹介等を通じた男性育休の取得促進
- 【新】 就職フェアや高知求人ネットでの「こうち男性育休推進企業」の情報発信による取り組みの後押し

2 県による「隼より始める」取り組みの推進

- 県職員の男性育休の取得促進
- 【拡】 働き方改革による時間外勤務の縮減や多様な働き方の促進

3 職場の意識改革の推進

- 【新】 男性の育児休業取得促進に向け、企業の環境整備を支援する奨励金制度の創設
- 【新】 企業間で男性育休取得の課題や工夫、成功事例を共有する実践交流会の開催
- 【拡】 多様な業種で実践可能な男性育休取得のモデル事例を特設サイトへ掲載

4 社会や家庭の意識改革の推進

- 【新】 家事・育児分担の重要性を伝える県民参加型プロモーションの展開

- 全国より先行して本格的な少子高齢化・人口減少社会に突入し、中山間地域を多く抱える本県では、核家族化やデジタル技術の進展による人と人との接触機会の減少なども相まって、**地域のつながりや支え合いの力が弱まっています。**
- さらに、**8050問題※1**や**ヤングケアラー※2**などの**複雑化・複合化した課題が増加**するなど、従来の介護や子育て、障害、住まい、生活困窮といった**縦割りの支援では対応できないケースが顕在化**しています。

※1：80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支える世帯 ※2：本来大人が担うとされている家事や介護などを行っているこどものこと

高知県では、令和4年度から「高知型地域共生社会」の取り組みを推進！

「高知型地域共生社会」とは

- **地域共生社会**とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える・支えられる」という**一方的な関係を超えて**、地域住民や地域の**多様な主体が参画し**、人と人、人と資源が**世代や分野を超えてつながる**ことで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**です。
- 高知県では、地域共生社会の**拠点としてあつたかふれあいセンターを活用**しながら、行政主体の「たて糸」として**包括的な支援体制の整備**を、地域主体の「よこ糸」として「**つながり**」を実感できる**地域づくり**を推進することで、**一人ひとりの力をつけて地域でともに支え合う「高知型地域共生社会」の実現**を目指しています。

「高知型地域共生社会」の実現イメージ

柱1 行政主体の「たて糸」

市町村の多機関協働型の**包括的な支援体制の整備の推進**

- 断らない相談窓口
- 多機関協働型の支援チーム
- アウトリーチ等を通じた継続的支援

分野横断的に取組を推進！



県民みんながお互いに寄り添い支え合うことで、安心して暮らし続けることができる『高知家地域共生社会』の実現につながることを「こうち」の文字で表現

柱2 地域主体の「よこ糸」

「**つながり**」を実感できる**地域づくり**

- 1 人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり**
住民参加型の子育て支援や高齢者支援を通じ、人と人とのつながりの再生に向けたネットワークを構築
- 2 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大**
農福連携や子ども食堂など、地域資源を活用した居場所や社会参加の場を拡大
- 3 県民の理解促進と参画意識の醸成**
登下校の見守りや避難訓練、清掃活動、日々の挨拶など、人と人の「かかわり」を通して、助け合える地域社会を形成

地域共生社会の拠点として、あつたかふれあいセンターを活用

※令和6年度からは孤独・孤立対策も一体的に推進

【参考】県民の理解促進と参画意識の醸成 — 「高知型地域共生社会」について知る・参加する

1 身近な地域活動の例

- 登下校時の子どもの見守りや挨拶運動
- 配達や営業時の見守り
- 清掃活動への参加やお祭りなどの地域活動への参画、協賛
- つどいの場の提供
など、人と人、人と地域とをつなぐ場面は身近にたくさんあります。

日々の生活の中で、
今より一歩踏み出した行動を

2 高知家地域共生社会推進宣言企業・団体数

令和8年3月末時点で、

46 の民生委員・児童委員協議会

96 の企業・団体

全 市町村・市町村社会福祉協議会

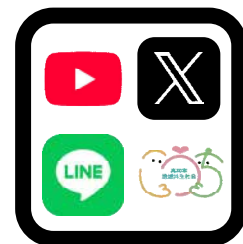
の皆さんが参画しています！

一人ひとりの参画が、オール高知の取り組みに広がっていきます

3 公式SNSによる情報発信

高知家地域共生社会

検索



宣言企業・団体による地域の活動事例も紹介しています！

まずは知ることから始めてみよう

高知県からのお知らせ

こうちがんサポネット

がんに関する情報をまとめた高知県のポータルサイト。市町村が実施するがん検診の日程や精密検査・がんの治療をしている医療機関の検索ができるほか、相談窓口や事業所向けの情報など、がんに関する情報満載です。



<https://gansapo.pref.kochi.lg.jp/>

高知家子育て応援パスポートアプリ おでかけるんだパス

こうち子育て応援の店や子育て関連施設等が検索できます。また、イベントや子育てに関するお役立ち情報が届くほか、困った時の相談先や緊急連絡先も掲載しています。是非ご利用ください！



マイナ保険証を利用しましょう

医療機関等での受診においては、令和6年12月から、マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）の利用を基本とする仕組みに移行しました。

【マイナ保険証の利用によるメリット】

- 過去のお薬や診療データに基づく、より良い医療が受けられます
 - 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になります
- ぜひ、ご利用ください



「高知家地域共生社会講座」動画

県民の皆さまに「高知型地域共生社会」について広く知っていただけるよう、アニメーションで分かりやすく概要を紹介しているほか、県内の取り組みとして3団体4事例を取り上げています。高知家地域共生社会ポータルサイトからも視聴できます。



視聴はこちらから



高知家地域共生社会推進宣言企業募集中！

「高知家地域共生社会」の理念に賛同いただき、支え合いの地域づくりに取り組むことを宣言いただける企業・団体を募集しています！詳細は「高知家地域共生社会ポータルサイト」をご覧ください。



メンタルヘルスに関する情報を発信する総合サイト 「高知県メンタルヘルスサポートナビ」

悩みを抱えたあなたや、周りで支える方をサポートする高知県版のメンタルヘルスの情報サイトです。

<https://kochi-kyosei.pref.kochi.lg.jp/mental>



高知の障害のある人がつくる商品・サービス等PRサイト『Happy』

『Happy』では、障害のある人が働く就労継続支援事業所が提供する商品やサービス等を紹介しています。



すべての人を
幸せにするしごと。



高知家健康づくり支援薬局

高知家健康づくり支援薬局では、お薬や日ごろの健康に関する専門的な相談を受けることができます。健康づくりや市販薬の選び方など、お気軽にご相談ください。



高知家健康づくり支援薬局の
一覧はこちらから



テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く	
健康づくりに関すること（運動、栄養・食生活、たばこ対策、歯の健康、高知家健康バスポート事業等）	県保健政策課	よさこい健康プラン21推進室 tel 088-823-9675・088-823-9648	月～金	8:30～17:15
がん対策、感染症、難病対策に関すること	県健康対策課	tel 088-823-9674	月～金	8:30～17:15
母子保健対策に関すること	県子育て支援課	tel 088-823-9659	月～金	8:30～17:15
プレコンセプションケア※に関する相談 （※）月経、妊娠にまつわる不安、思春期の性の悩みなど、性と健康管理全般に関する相談	こうちプレコン相談窓口	tel 088-824-1221	月～土	13:00～18:30
旧優性保護法補償金等受付相談窓口	県子育て支援課	tel 088-823-9727	月～金	8:30～17:15
がんに関する相談	高知大学医学部附属病院	tel 088-880-2179	月～金（電話）	9:00～16:00 （対面）8:30～17:15
	高知医療センター	tel 088-837-3863	月～金	9:00～16:00
	県立幡多けんみん病院	tel 0880-66-2222	月～金	8:30～17:15
	県立あき総合病院	tel 0887-34-3111	月～金	8:30～17:15
	高知赤十字病院	tel 088-822-1201	月～金	9:00～16:00
	国立病院機構 高知病院	tel 088-828-4465	月～金	9:00～17:00
	がん相談センターこうち	tel 088-854-8762	月～金、第2・4土	9:00～17:00
難病に関する相談	こうち難病相談支援センター	tel 088-855-6258	月～土	9:30～17:15
医師の確保に関すること	県医療政策課 高知医療再生機構	tel 088-823-9660 tel 088-822-9910	月～金	8:30～17:15
看護職員の確保に関すること	県医療政策課	tel 088-823-9665	月～金	8:30～17:15
薬剤師の確保に関すること	県薬務衛生課	tel 088-823-9682	月～金	8:30～17:15
歯科衛生士の確保に関すること	県保健政策課	tel 088-823-9675	月～金	8:30～17:15
在宅医療に関すること	県在宅療養推進課	tel 088-823-9104	月～金	8:30～17:15
訪問看護に関する相談	高知県訪問看護総合支援センター	tel 088-802-6067	月～金	9:00～17:00
薬剤師の在宅訪問に関すること	高知県薬剤師会 在宅連携室	tel 088-820-5011	月～金	9:00～17:00
訪問歯科診療に関する相談	高知県歯科医師会 【中央窓口】在宅歯科連携室 【安芸窓口】東部在宅歯科連携室 【幡多窓口】幡多在宅歯科連携室	tel 088-875-8020 tel 0887-34-2332 tel 0880-34-8500	月～金	9:00～17:00
救急に関する相談	高知家の救急医療電話	tel #7119 tel 0120-71-7119 tel 088-823-9922	年中無休	24時間
救急医療機関の紹介	高知県救急医療情報センター	tel 088-825-1299	年中無休	24時間
精神科救急に関する相談	高知県精神科救急情報センター	tel 0120-556-499	月～金 土 正午～翌9:00 休日 9:00～翌9:00	
医療機関・歯科診療所・薬局の検索	医療情報ネット（全国統一システム「ナビイ」） 【パソコン及びスマートフォン】 https://www.iryu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize 【携帯電話】 http://www.iryu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/feature/S3600/initialize			
夜間のこどもの急病時の相談	こうちこども救急ダイヤル	tel #8000 tel 088-873-3090	年中無休	20:00～翌1:00
医療に関する相談	県医療安全支援センター 高知市医療安全支援センター	tel 088-823-9668 tel 088-822-0680	月～金	9:00～12:00 13:00～16:00
地域福祉活動に関する相談	県地域福祉政策課 高知県社会福祉協議会 お住まいの市町村福祉担当課 〃 市町村社会福祉協議会	tel 088-823-9090 tel 088-844-9019	(県、県社協) 月～金	8:30～17:15
あったかふれあいセンターに関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村福祉担当課	tel 088-823-9090	(県)月～金	8:30～17:15
民生委員・児童委員活動に関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村民生委員・児童委員担当課 〃 市町村社会福祉協議会	tel 088-823-9090	(県)月～金	8:30～17:15

テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く	
生活福祉資金貸付制度・介護福祉士等修学資金貸付制度に関する相談	高知県社会福祉協議会 お住まいの市町村社会福祉協議会	tel 088-844-4600	(県社協) 月～金	8:30～17:15
矯正施設退所者の福祉的支援に関すること	高知県地域生活定着支援センター	tel 088-855-3611	月～金	8:30～17:15
生活に困った時の相談支援に関すること	(生活保護に関すること) 県福祉保健所 市福祉事務所		月～金	8:30～17:15
	(生活困窮者の自立支援に関すること) お住まいの市町村社会福祉協議会（土佐清水市・四万十市除く） 土佐清水市：特定非営利活動法人ふくしねっとCoCoてらす 四万十市：生活相談窓口しるべ	tel 0880-87-9209 tel 0880-34-8100	月～金	9:00～17:00
社会福祉施設に関する相談	県福祉指導課 福祉施設 1 1 0 番	tel 088-824-2940	月～金	8:30～17:15
介護保険に関する相談	お住まいの市町村介護保険担当課			
ショートステイベッドの空き情報の提供	高知県老人福祉施設協議会ホームページ https://www.kochi-roshikyo.jp/		年中無休24時間	
高齢者福祉全般についての相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター	tel 088-875-0110	【一般相談】 （生活・福祉・介護・健康） 月～金 9:00～16:00 【法律相談】※事前予約 （財産・相続など） 第1・第3木曜日 13:00～15:00	
福祉・介護職場への就職相談	高知県福祉人材センター（担当区域：下記バンクを除く市町村） https://www.fukushi-jinzai.com/ tel 088-844-3511 E-mail : jinzai@pippikochi.or.jp		月～金	9:00～17:00
	安芸福祉人材バンク（担当区域：室戸市、安芸市、安芸郡） tel 0887-35-2915 E-mail : bank@aki-wel.or.jp		月～金	8:30～17:30
	幡多福祉人材バンク（担当区域：宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡） tel 0880-35-5514 E-mail : hata-jinzai@aria.ocn.ne.jp		月～金	9:00～17:00
認知症に関する相談	(公社) 認知症の人と家族の会高知県支部 認知症コールセンター	tel 088-821-2818	月～金	10:00～16:00
認知症の専門医療相談	高知県認知症疾患医療センター 県立あき総合病院（安芸市） 高知鏡川病院（高知市） 一陽病院（須崎市） 渡川病院（四万十市）	tel 0887-35-1536 tel 088-833-5012 tel 0889-42-1803 tel 0880-37-4649	月～金 9:00～12:00、13:00～16:00 月～金 9:00～12:00、13:30～16:00 月～金 9:00～12:00、13:00～16:00 月～金 9:00～16:00	
若年性認知症に関する相談	若年性認知症支援コーディネーター	tel 080-2986-8505	月～金	9:00～17:00
自殺に関する相談	高知いのちの電話	tel 088-824-6300	毎日 （年末年始10:00～18:00）	9:00～21:00
	(フリーダイヤル) 0120-783-556		フリーダイヤル 毎月10日 8:00～翌朝8:00の24時間	
	高知県自殺対策推進センター （県精神保健福祉センター）	tel 088-821-4966	月～金	8:30～17:15
うつ病、アルコール依存症など心の健康に関する相談	県精神保健福祉センター	tel 088-821-4966	月～金	8:30～17:15
メンタルヘルスに関する検索	高知県メンタルヘルスサポートナビ URL：https://kochi-kyosei.pref.kochi.lg.jp/mental/		年中無休24時間	
ひきこもりに関する相談	ひきこもり地域支援センター （県精神保健福祉センター）	tel 088-821-4508	月～金	8:30～17:15
	ひきこもりピアサポートセンター	tel 088-881-6301	月・木・金・土	13:00～17:00
高次脳機能障害に関する相談	高知県高次脳機能障害支援拠点センター青い空	tel 090-6535-6370	月～金	8:30～17:00
障害者の権利擁護に関する相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター	tel 088-850-7770	月～金	8:30～17:15
障害を理由とする差別に関する相談	県障害福祉課内相談窓口 tel 088-823-9837 fax 088-823-9260 E-mail : tomonikurasu@ken.pref.kochi.lg.jp		月～金	9:00～12:00、 13:00～16:30